

令和3年度自己評価書

(令和3年度における業務の実績及び当該実績について
自ら評価を行った結果を明らかにした報告書)

令和4年6月30日
独立行政法人国立美術館

1-1-1	評価の概要	・・・ p 1
1-1-2	総合評定	・・・ p 2
1-1-3	項目別評定総括表	・・・ p 3
1-1-4-1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	・・・ p 5
	項目別評価調書 No. 1-1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与	・・・ p 5
	項目別評価調書 No. 1-2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	・・・ p 31
	項目別評価調書 No. 1-3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	・・・ p 40
1-1-4-2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	・・・ p 48
	項目別評価調書 No. 2 業務運営の効率化に関する事項	・・・ p 48
	項目別評価調書 No. 3 財務内容の改善に関する事項	・・・ p 54
	項目別評価調書 No. 3 その他業務運営に関する重要事項	・・・ p 59

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人国立美術館		
評価対象事業年度	年度評価	令和3年度（第5期）	
	中期目標期間	令和3年度～令和7年度	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	企画調整課
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課

3. 評価の実施に関する事項			

4. その他評価に関する重要事項			

	・・・評価時に所管課が記載する項目
	・・・実績報告時に法人が記載し、所管課が評価時に修正する記載する項目

1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館の実施や、再開後の入場制限、コロナ禍の影響による展覧会中止や延期等の制約がある中で、魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展や上映会、新たな形式による巡回展等の開催に取り組むとともに、展覧会に足を運ぶことができなくても、自宅にいながら美術館の作品や展示、建物、イベントを楽しめるコンテンツを、館HP、公式YouTubeチャンネル、SNS、外部メディアで公開するなど、各館においてオンラインを活用した情報発信に積極的に取り組み、様々な工夫を凝らし、鑑賞の機会を積極的に提供したことは高く評価できる。P7～11 参照 展覧会と同様に、教育普及事業も安全面を考慮して、対面による多くのイベントが中止となったが、オンラインを活用したレクチャーや参加型プログラムの実施、十分な安全対策を講じたうえで、館内での鑑賞プログラムや企業研修等を実施するなど、様々な試行や工夫を重ねつつ、内容的に質の高いプログラムを提供したことは高く評価できる。また、障害者と協働しながら新しい美術館体験や作品鑑賞の在り方をさぐる「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造事業」や、「障がい者のための特別鑑賞会」及び「分身ロボットOriHimeによるオンライン鑑賞会」などの実施は、幅広い層への鑑賞機会の創出につながる取組として評価できる。P19～22 参照 学会等から表彰されるなど調査研究の質の高さも対外的に高く評価されている。P23～26 参照
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染症対策による臨時休館の実施や、再開後の入場制限、コロナ禍の影響による展覧会やイベント等の中止や延期等により、評価にあたっては、各種事業や自己収入への影響について考慮することが必要である。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

※ 評定区分は以下のとおりとする。

- S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与	A					<u>1-1</u>	
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	<u>B</u>					<u>1-2</u>	
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	B					<u>1-3</u>	

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化に関する事項	B					<u>2</u>	
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善に関する事項	B					<u>3</u>	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
その他業務運営に関する重要事項	B					<u>4</u>	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書 No.」欄には、本評価書の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

※5 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評定とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法 第11条第2号、第3号、第4号、第5号、第6号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1-1-1～6 各表参照								予算額（千円）	3,723,864				
								決算額（千円）	3,295,200				
								経常経費（千円）	3,719,771				
								経常利益（千円）	392,579				
								行政コスト（千円）	5,143,900				
								従事人員数（人）					

1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標、関連指標> 1-1-1～6 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和3年度業務実績報告書 P1～21		評価
	<主要な業務実績> 1-1-1 多様な鑑賞機会の提供 1-1-2 美術創造活動の活性化の推進 1-1-3 美術に関する情報の拠点としての機能向上 1-1-4 教育普及活動の充実 1-1-5 調査研究の実施と成果の反映・発信 1-1-6 快適な観覧環境の提供 各表参照	<評価と根拠> 評価：A ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館の実施や、再開後の入場制限、コロナ禍の影響による展覧会中止や延期等の制約がある中で、魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展や上映会、新たな形式による巡回展等の開催に取り組むとともに、展覧会に足を運ぶことができなくても、自宅にいながら美術館の作品や展示、建物、イベントを楽しめるコンテンツを、館HP、公式YouTubeチャンネル、SNS、外部メディアで公開するなど、オンラインを活用した情報発信に積極的に取り組んだ。様々な工夫を凝らし、鑑賞の機会を提供したことは高く評価できる。 ・オンラインを活用したレクチャーや参加型プログラムの実施、十分な安全対策を講じたうえで、館内での鑑賞プログラムや企業研修等を実施するなど、様々な試行や工夫を重ねつつ、内容的に	<評価に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>

		<p>質の高いプログラムを提供したことは高く評価できる。</p> <p>また、障害者と協働しながら新しい美術館体験や作品鑑賞の在り方をさぐる「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造事業」や、「障がい者のための特別鑑賞会」及び「分身ロボット OriHime によるオンライン鑑賞会」などの実施は、幅広い層への鑑賞機会の創出につながる取組として評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会等から受賞されるなど調査研究の質の高さを対外的に高く評価された。 <p>1-1-1～6 各表参照</p> <p><課題と対応></p> <p>1-1-1～6 各表参照</p>	
--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（1）多様な鑑賞機会の提供		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
所 作 展 蔵 品	開催日数	実績値	—	781	754				予算額（千円）	3,723,864					
	展示替回数	実績値	—	17	15				決算額（千円）	3,295,200					
	入館者数	実績値	—	370,491	287,226				経常費用（千円）	3,719,771					
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率を前	67.4%	77.4%					経常利益（千円）	392,579				
		実績値	中期目標期間 実績と同程度	81.5%	78.6%					行政コスト（千円）	5,143,900				
		達成度	維持 77.4%		101.6%					従事人員数（人）	55				
	企 画 展	開催日数	実績値	—	1,019	1,081				1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
開催回数		実績値	—	18	23										
入館者数		実績値	—	903,895	865,270										
満足度		計画値	「良い」以上の回答率を前	82.1%	85.6%										
		実績値	中期目標期間 実績と同程度	85.1%	84.4%										
	達成度	維持 85.6%		98.6%											
NFAJ 上 映 会	開催日数	実績値	—	243	248										
	開催回数	実績値	—	10	13										
	入館者数	実績値	—	49,089	58,432										
	満足度	計画値	「良い」以上	85.4%	91.5%										

		実績値	の回答率を前	94.1%	92.4%					
		達成度	中期目標期間 実績と同程度 維持 91.5%		101.0%					
NFAJ 展覧 会	開催日数	実績値	—	196	217					
	開催回数	実績値	—	3	3					
	入館者数	実績値	—	10,129	17,626					
	満足度	計画値	「良い」以上		86.4%	93.8%				
		実績値	の回答率を前		97.6%	95.4%				
達成度		中期目標期間 実績と同程度 維持 93.8%			101.7%					
巡回 展	事業・会場 数	実績値	—	1事業 2会場	1事業 2会場					
	開催日数	実績値	—	88	79					
	入館者数	実績値	—	9,381	18,786					
	満足度	計画値	「良い」以上		—	80.0%				
		実績値	の回答率8割		—	86.1%				
達成度		程度			107.6%					
優秀 映画 鑑賞 推進 事業	会場数	実績値	—	73	92					
	開催日数	実績値	—	153	179					
	入館者数	実績値	—	15,783	18,999					
	満足度	計画値	「良い」以上		—	80.0%				
		実績値	の回答率8割		—	92.3%				
達成度		程度			115.4%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

[中期目標、中期計画、年度計画](#)

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標> ・展覧会・上映会等満足度 <関連指標> ・所蔵作品展入館者数 ・企画展入館者数 ・上映会入館者数 ・巡回展入館者数 ・優秀映画鑑賞推進事業入館者数 <評価の視点> ○ 中期目標で示された学術的意義、国民の	<実績報告書等参照箇所> 令和3年度業務実績報告書 P1~4 1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (1) 多様な鑑賞機会の提供 ① 所蔵作品展 ② 企画展 ③ 国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会 ④ 国立西洋美術館本館の活用・公開 ⑤ 地方巡回展等	<評価と根拠> 評価：A	評価

<p>関心、国際文化交流の推進、コロナ禍における「新しい生活様式」等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するとともに、地域における連携を活用した効率的かつ効果的な広報の実施、文化振興への寄与等に戦略的に取り組んだか。</p> <p>(所蔵作品展)</p> <p>○ 各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとしたか。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催し、企画展等との連動や新たな視点・観点の提示に積極的に取り組んだか。</p>	<p>①所蔵作品展 開催日数：計 754 日 展示替え回数：計 15 回</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏の会期は「特別編 ニッポンの名作 130 年」と銘打ち、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い海外から訪れる方々を見込んで、名作を中心とした日本の近代美術を、とりわけアイデンティティの模索という観点から展示構成した。 ・10 月から 2 月にかけては 3 階の 2 つの部屋を用いて「純粋美術と宣伝美術」と題した特集を行い、工芸館の所蔵するデザインと本館の美術作品との横断的な活用を試みた。 (国立工芸館) ・「たんけん！こども工芸館 ジングル⇄パラダイス」では、工芸制作の重要なモチーフの 1 つである自然に着目、伸び広がる生命のパワーに焦点をあてて、長引くコロナ禍で疲弊した方々にエールを送ることを目指した。 ・「めぐるアール・ヌーヴォー展 モードのなかの日本工芸とデザイン」では、アール・ヌーヴォーの誕生、またそれに影響を与えた 19 世紀後半のジャポニスム流行、そして最先端の芸術運動として再び日本へと還流し受容されるまでの流れを示した。 <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「発見された日本の風景 美しかりし明治への旅」や「上野リチ：ウィーンからきたデザイン・ファンタジー」、「新収蔵記念：岸田劉生と森村・松方コレクション」に連動した内容の小企画展・テーマ展示を行い、来館者アンケートには好意的な意見が寄せられた。 ・「パンリアル美術協会前史：歷程美術協会—山崎隆と山岡良文を中心に—」では、令和 2 年に解散したパンリアル美術協会の前身とも言うべき、日本画を中心とした革新系美術団体・歷程美術協会の特集展示を行った。 ・「キュレトリアル・スタディズ 15：八木一夫の写真」においては、八木家の悉皆調査を通じて発見された大量の八木一夫が撮影した写真とともに、陶芸作品を紹介することにより、知られざる八木一夫の世界を紹介した。 <p>●国立国際美術館</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館の実施や、再開後の入場制限、コロナ禍の影響による展覧会中止や延期等により、入館者数は著しく減少しているが、一方で、来館者の満足度は概ね高く、各館にて多彩な企画展や巡回展を開催するとともに、所蔵作品展においても、企画展と連動した特集展示を開催しつつ、動画配信などオンラインを活用した所蔵作品や展覧会の紹介を積極的に行った。</p> <p>(所蔵作品展)</p> <p>所蔵作品展の開催は、国立美術館の基幹となる活動のひとつであり、コロナ禍で大型企画展の開催が困難となる中、その重要性が一層高まっている。各館とも、漫然と名作を並べて展示するのではなく、調査研究の成果に基づき、季節に合わせた作品選定、企画展と連動したテーマ展示など時宜をとらえた企画を多く開催するなど、様々な工夫を凝らして鑑賞意欲や来館動機を高めるとともに、来館者の満足度の向上に努めた。</p> <p>昨年度に引き続き、感染症対策下において、安全面を考慮し、これまで館内で行なっていたギャラリートークなどの多くのイベントを中止したが、代替として、SNS における所蔵作品の配信、研究員による作品解説や所蔵作品展に関連した作家のオンラインレクチャーの動画配信、さらに所蔵作品展の会場を VR 映像で撮影し配信するなど、オンラインコンテンツを充実させ、所蔵作品の魅力を十分に紹介できた。</p>	
---	--	---	--

<p>(満足度)</p> <p>○ 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組んだか。</p> <p>(国立西洋美術館本館の活用・公開)</p> <p>○ 世界遺産の構成遺産である国立西洋美術館本館について、その活用及び公開を検討し、取組を実施したか。</p> <p>(地方巡回展等)</p> <p>○ 全国の公私立美術館等と連携し、また全国の公私立美術館等の要望を十分に踏まえつつ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催したか。また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に寄与したか。</p> <p>このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施したか。</p>	<p>(満足度)</p> <p>所蔵作品展、企画展及び上映会等は、それぞれ実施目的、期待する成果、学術的意義は異なるが、各館の研究結果の反映（実績報告書「(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信」を参照）という点では、共通している。実施目的、期待する成果については、年度計画において明確にされており、それに基づいて実施している。</p> <p>また、展覧会ごとに、入館者に対するアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するように取り組んだ。展覧会情報については、インターネットから情報を得ているというアンケートの回答を踏まえ、特設サイトの設置や SNS の活用などにより、幅広い情報発信に取り組んだ。</p> <p>④国立西洋美術館本館の活用・公開</p> <p>国立西洋美術館において、世界文化遺産を構成する前庭について、創建時の設計意図を明示するための復元を行うとともに、「活用」と「公開」について引き続き検討を行った。</p> <p>⑤地方巡回展等</p> <p>国立美術館コレクションの調査研究成果を反映し、公私立美術館のニーズ等を十分に踏まえ、当該コレクションの地方における鑑賞機会の充実と美術の普及を図るため、道府県の教育委員会、全国の美術館等と連携して「国立美術館巡回展」を実施している。</p> <p>また、国立映画アーカイブにおいて、「優秀映画鑑賞推進事業」を全国各地で実施している。</p> <p>●国立美術館巡回展 （担当館：国立西洋美術館） 事業数：計 1 回 会場数：計 2 会場（山形県、富山県） 開催日数：計 79 日 入館者数：計 18,786 人</p> <p>●優秀映画鑑賞推進事業 企画館：国立映画アーカイブ 会場数：計 92 会場 開催日数：計 179 日 入館者数：計 18,999 人</p> <p>※詳細は実績報告書 P4 及び別表 5 を参照。</p>	<p>門家による作品解説を実施し、作品とその背景に対する理解を深めた。さらに、2月～3月にかけては、福岡市総合図書館と京都国立近代美術館にて巡回上映を行った。</p> <p>(満足度)</p> <p>各展覧会における目的、期待する成果等については年度計画に明確に位置づけており、展覧会開催に合わせ研究者等の学術的協力を得て実施している。</p> <p>また、展覧会ごとに実施したアンケート調査の結果では、来館者の満足度は非常に高いことが示された。</p> <p>(国立西洋美術館本館の活用・公開)</p> <p>「国立西洋美術館前庭の活用・公開の方針とこれに伴う前庭の整備方針」に基づき、防水更新工事に併せて創建時の設計意図を明示するための復元を行い、令和 4 年度のリニューアルオープンに向けて、準備を進めた。</p> <p>(地方巡回展等)</p> <p>地方巡回展については、公私立美術館のニーズを踏まえながら、担当する国立美術館の特色をいかした展示を実施している。国立美術館巡回展は、従来の形式を見直し、単に所蔵作品を巡回するのではなく、巡回先美術館の所蔵作品等も活用し、各開催地それぞれの地域性にも関連付けた展覧会を企図して実施し、開催地で高い評価を受けた。</p> <p>また、巡回展に関連する講演会、優秀映画推進事業についても積極的に実施した。地方巡回展・上映は、地域における鑑賞機会の充実等を図る上で重要であり、今後も継続して事業を行い、内容の充実に努める。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も、調査研究成果に基づく質の高い所蔵作品展、企画展、上映会、巡回展等の開催に努めるとともに、オンラインコンテンツの充実や感染症対策を十分に講じたうえで多彩な展示やイベントを実施し、より一層の観客の満足度の向上を目指し、美術振興の中心的拠点として魅力ある事業を幅広く展開していく。</p>	
<p>4. その他参考情報</p>			
<p>特になし</p>			

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (2) 美術創造活動の活性化の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 6 号ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等			達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
公募 団体 への 展覧 会会 場の 提供	利用団体 数	実績値	—	34	81					予算額（千円）	3,723,864					
	年間予約 室数	実績値	—	延べ 1,428 室 ／年	延べ 3,402 室 ／年					決算額（千円）	3,295,200					
	予約率	計画値	公募展 示室予 約率		100%	100%					経常費用（千円）	3,719,771				
		実績値			99.2%	97.2%					経常利益（千円）	392,579				
		達成度	100%		99.2%	97.2%					行政コスト（千円）	5,143,900				
											従事人員数（人）	8				
										1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館のすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標> ・公募展示室予約率 <関連指標> ・公募展団体数 <評価の視点> 全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供	<実績報告書等参照箇所> 令和 3 年度業務実績報告書 P5 (2) 美術創造活動の活性化の推進 公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館） <主要な業務実績> 公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館） 公募展団体数：計 81 団体	<評価と根拠> 評価：B 国立新美術館においては、我が国の芸術創造活動の活性化を推進するため、全国的な活動を行う美術団体等に公募展示室を提供	評価

<p>を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に寄与したか。</p>	<p>年間予約室数：3,402 室／年 予約率：97.2% 入館者数：485,413 人</p> <p>1 公募団体等から寄せられた意見や要望も参考としつつ、効率的な開催準備と運営を実施した。 2 令和3年度に利用可能な展示室3,500室のうち、令和3年4月1日時点の予約率は97.2%（3,402室）であった。 3 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で展示室の使用を中止する場合、3か月前まで申出を受け付け、展覧会の会期を短縮する場合は、規定の1室1日の展示室使用料を短縮した日数に応じて免除することとした。 4 令和5年度に公募展示室を使用する81団体（野外展示場のみ使用団体を含む。）を決定した。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P5を参照。</p>	<p>するとともに、美術団体等から寄せられた要望等を参考に広報支援を実施している。また、公募展と国立新美術館が開催する企画展の観覧料との相互割引を実施するなど連携協力した取組を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、公募展の中止又は会期短縮を決定した団体があったことから、公募展示室の予約率は97.2%となったものの、目標を概ね達成している。</p> <p><課題と対応> 公募団体については、近年において所属会員の減少や高齢化が進む団体が増えてきており、今後、展示室の予約率が低下していくことも考えられ、動向を注視するとともに、国立新美術館を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方等について運用の見直しを検討する必要がある。</p>	
---	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 4 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
ホームページアク セス件数合計	計画値	前中期目標期 間以上	43,418,336	46,392,307					予算額（千円）	3,723,864					
	実績値	(46,392, 307 件)	25,735,473	26,173,129					決算額（千円）	3,295,200					
	達成度		59.3%	56.4%					経常費用（千円）	3,719,771					
所蔵作 品デー タ等の デジタ ル化 (画像 デー タ)	デジタル 化件数	実績値	3,472	1,625					経常利益（千円）	392,579					
	デジタル 化累計	実績値	57,521	40,249					行政コスト（千円）	5,143,900					
	公開件数	実績値	28,463	30,196					従事人員数（人）	55					
	公開率	計画値	前中期目標期	35.2%	63.4%					1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
		実績値	間以上	63.4%	66.8%										
		達成度	(63.4%)	180.1%	105.4%										
所蔵作 品デー タ等の デジタ ル化 (テキ スト デー タ)	デジタル 化件数	実績値	11,706	8,546											
	デジタル 化累計	実績値	253,623	334,968											
	公開件数	実績値	44,882	45,987											
	公開率	計画値	前中期目標期	94.0%	100.0%										
実績値		間以上	100.0%	101.8%											
達成度		(100.0%)	106.4%	101.8%											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス件数 ・デジタル化した所蔵作品データの公開率（画像データ・テキストデータ） <p><評価の視点></p> <p>○ 日本美術及び国内美術館の振興を図るために、国内美術館や関係機関と連携し、国内美術館の所蔵作品や関連資料等の情報のデジタル化・データベース化を進め、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつつ、国内外に発信したか。</p> <p>○ 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解促進に寄与するため、所蔵作品や関連資料のデジタル化・データベース化を一層推進し、より良質で多様なコンテンツの提供を進めたか。また、各館におけるナショナルコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図ったか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和3年度業務実績報告書 P5～10</p> <p>（3）美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>① 国内美術館所蔵作品等情報の集約・発信</p> <p>② 国立美術館所蔵作品等のデジタル化・データベース化、所蔵作品総合検索システムの充実</p> <p>③ 美術情報・資料の収集、レファレンス機能の充実</p>		<p>評価</p>
<p><主要な業務実績></p> <p>① 国内美術館所蔵作品等情報の集約・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の国公立美術館と連携し、収蔵作品・作家情報を集約・国際発信するため、文化庁アートプラットフォーム事業の「全国美術館収蔵品サーチ（SHŪZŌ）」を令和4年度から承継することとし、国立アトリサーチセンター（仮称）の設置準備に向けて取り組む中で、移管のための準備を進めた。 <p>② 国立美術館所蔵作品等のデジタル化・データベース化、所蔵作品総合検索システムの充実</p> <p>ア ホームページアクセス（ページビュー）件数</p> <p>実績 26,173,129件 目標 46,392,308件 目標達成率 56.4%</p> <p>[各館の主な取組]</p> <p>●本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国立美術館のデータベース作成と公開に関するワーキンググループ」で引き続き協議を重ね、各館収蔵作品の歴史的データを蓄積する方法（入力仕様）の検討及び国立美術館の公開情報資源を一元的に検索・閲覧できるゲートウェイシステムの開発を進めた。 ・「独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システム」については、新収蔵作品のテキストデータ・画像データを追加するとともに、著作権者情報の整備を行い、画像掲載許諾申請手続を継続した。 ・所蔵作品情報の国立国会図書館「ジャパンサーチ」へのデータ連携を行った。 <p>●東京国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から公開を開始した「東京国立近代美術館リポジトリ」について、令和3年度も刊行物の情報を充実させた。 ・海外の機関リポジトリ「ERDB-JP」（電子リソース管理データベース）に刊行物の情報を登録し、世界に向けて情報を発信した。これにより、東京国立近代美術館で刊行された紀要論文、『現代 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>今期中期目標において新たに加えられた、国内美術館所蔵作品等情報の集約・発信については、文化庁アートプラットフォーム事業の「全国美術館収蔵品サーチ（SHŪZŌ）」の承継に向けて着実に準備を進めた。</p> <p>国立美術館の情報発信については、ホームページにおいて、引き続き展覧会情報や調査研究成果などの公表を積極的に実施するとともに、所蔵作品等のデジタル化・データベース化を進めた。</p> <p>また、令和3年度も引き続き国立美術館6館の情報担当者による「国立美術館のデータベース作成と公開に関するWG」にて、国立美術館の公開情報資源を一元的に検索・閲覧できるゲートウェイシステムの開発を進めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>ゲートウェイシステムの開発については、一般公開に向けて最終段階の準備を進める必要がある。なお、本業務については、令和4年度以降国立アトリサーチセンター（仮称）へ継承することとしている。</p> <p>日本美術及び国内美術館の振興等のため、美術作品や美術資料のデータベース化と情報発信を一層進めることが求められており、今後国立アトリサーチセンター（仮称）が主導して進めていく予定である。</p>		

の眼』、活動報告等の電子コンテンツへのアクセス性が向上し、活動を広く周知するのに役立った。

●国立工芸館

- ・Twitter 及び Facebook において、展覧会情報、イベント情報、ショップやライブラリ、及び教育普及事業の情報を毎日発信した。
- ・トークイベントをオンラインで開催することで、遠方の方々がイベントに参加できる機会を創出できた。

●京都国立近代美術館

- ・SNS の公式アカウントを通じて、各展覧会の基本情報や講演会、教育普及関連のイベントの案内・報告、美術館ニュースの内容紹介や「友の会」の行事報告等の情報発信を行っている。
- ・YouTube 公式チャンネルにおいて、展覧会及び関連イベントの紹介や、講演会の配信、教育普及事業のオンライン開催を行った。

●国立映画アーカイブ

- ・所蔵資料公開事業「NFAJ デジタル展示室」では、「無声期日本映画のスチル写真」シリーズのうち「マキノプロダクション」の第 2 回、及び「戦前期外国映画の日本版ポスター」第 1 回から第 3 回までの特集展示を行った。
- ・映画関連資料については、「みそのコレクション」の映画館プログラム、戦前期の映画雑誌、映画技術資料など、今後の大規模なデジタル化に向けた準備作業を実施した。
- ・前年度にデジタル化を実施した戦前の映画雑誌に関しては、平成 29 年度に図書室内に開設した「デジタル資料閲覧システム」にデータを追加した。

●国立西洋美術館

- ・公式ホームページの全面的なリニューアルを実施した。
- ・「国立西洋美術館出版物リポジトリ」を通じて『国立西洋美術館研究紀要』収録の研究論文、及び『国立西洋美術館報』最新号を公開し、美術に関する研究成果のオープンアクセス化を推進した。
- ・公式 SNS では事業・活動や収蔵品についての積極的な情報発信に努め、巡回展の開催情報や再開館に関する案内、所蔵作品・建築・景観・歴史紹介のシリーズ、「ル・コルビュジエと世界遺産シリーズ」等の記事全 55 件を投稿した。

●国立国際美術館

- ・公式 Youtube チャンネルで研究員のハイライト・トークを配信した。講堂で行うトークイベントに関しては、オンラインでの聴講を可能にすることや後日公式 Youtube チャンネルで公開することにより、コロナ禍で講堂に収容できる人数が制約される中、多数の参加者を得ることができた。
- ・「鷹野隆大 毎日写真 1999-2021」では鑑賞者が展示会場で撮影した写真を Instagram で募集し、集まった写真の中から作家が選出した写真をコメントとともに発表する企画を実施し

<p>・ 美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供したか。</p>	<p>た。企画を通して多くの写真が投稿され、展覧会を広く周知することができた。</p> <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国内の美術館、画廊、美術団体から継続的に展覧会情報を収集し、展覧会データベース「アートコモンズ」において公開した。約 3,000 件の展覧会情報を約 1,000 か所から収集し、累計で約 55,600 件の展覧会情報を収集・公開した。 <p>イ 所蔵作品データ等のデジタル化と公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵作品データ等の公開率（画像データ） 実績 66.8% 目標 63.4% 目標達成率 105.4% ・所蔵作品データ等の公開率（テキストデータ） 実績 101.8% 目標 100.0% 目標達成率 101.8% <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P5～8 を参照。</p> <p>③ 美術情報・資料の収集、レファレンス機能の充実</p> <p>ア 図書資料等の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集件数 12,736 冊 ・累計件数 546,096 冊 ・図書室等利用者数 実績 5,330 人 <p>イ 特記事項</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立情報学研究所が提供している「NACSIS-ILL (図書館間相互利用サービス)」を通じた遠隔複写サービスの提供を続け、103 件対応した。 ・ウェブサイト内で「資料紹介」「研究員の本棚」「カタログトーク」等のアートライブラリの資料や活動に関する記事を公開した。 <p>(国立工芸館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライブラリ利用者から、所蔵作品展「めぐるアール・ヌーヴォー展:モードのなかの日本工芸とデザイン」の展示作品に関連した資料を求める声が多く、デザインや図案関連資料を積極的に収集・公開した。 <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度以降開催予定の「倉俣史朗展」に係る研究のため『倉俣史朗の仕事』等の書籍を購入した。 		
--	---	--	--

・教育普及事業として進めている視覚障害者との鑑賞プログラム開発のため『ふれる世界の名画集』『ユニバーサル・ミュージアム：さわる！「触」の大博物館』を購入した。

●国立映画アーカイブ
映画文献に関する網羅性を目指して、映画関連の新刊書と雑誌の収集を行うとともに、未所蔵の古書や戦前の雑誌など貴重な映画文献の購入に努めた。特筆すべき購入実績として『新映画』『エスエス』『キネマ画報』等が挙げられる。

●国立西洋美術館
・キリスト教美術の図像に関する基礎資料として定評ある『キリスト教図像辞典 (LCI)』がオンライン化されたことに伴い、新規に有償利用の契約を結び、研究資料センターにおけるレファレンス・ツールの整備充実に努めた。
・平成 16 年に購入したル・コルビュジエの資料について、国立近現代建築資料館が行う調査に協力し、閲覧サービス提供等の対応を行った。

●国立国際美術館
企画展「ボイス+パレルモ」の理解を深めるべく、日本ではあまり知られていない資料を収集し、閲覧用資料として提供したところ、好評を得ることができた。生誕 100 年であるボイスは各国の展覧会カタログや図書資料が多く出版され、今後の研究資料の活用のため収集を継続している。

●国立新美術館
・アーカイブズ資料について、ときわ画廊関係資料、野堀成美関係資料、秋山祐徳太子都知事選関係資料、「前衛芸術の日本 1910-1970」展会場映像の寄贈を新たに受けた。
・ホームページにアーカイブズ資料の紹介ページを新たに追加し、ANZAI フォトアーカイブ、山岸信郎関係資料等、合計 16 件の資料群情報と閲覧申し込み情報を公開した。

※その他を含め、詳細は実績報告書 P8~9 を参照。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (4) 教育普及活動の充実		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティストトーク等）	実施回数	実績値	—	226	636				予算額（千円）	3,723,864				
	満足度	計画値	「良い」	—	80%				決算額（千円）	3,295,200				
		実績値	以上の回答率 8 割	—	96%				経常費用（千円）	3,719,771				
	達成度	達成度	程度	—	120%				経常利益（千円）	392,579				
参加者数	実績値	—	8,191	24,956				行政コスト（千円）	5,143,900					
									従事人員数（人）	8				
									1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、教育普及事業を担当するすべての研究職員数を計上している。 その際、役員及び事務職員は勘案していない。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標> ・講演会等イベントの満足度調査 <関連指標> ・教育普及事業実参加者数	<実績報告書等参照箇所> 令和 3 年度業務実績報告書 P10~13 (4) 教育普及活動の充実 ① 幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト		評価

<p><評価の視点></p> <p>○ 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高めるため、学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な事業を展開するとともに、それらの事業の広報を積極的に行ったか。</p> <p>また、国内外の幅広い人々を対象とした、所蔵作品や美術資料等の情報を活用したラーニングコンテンツ等の開発・提供に積極的に取り組んだか。</p> <p>○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組んだか。</p>	<p>ト・トーク等)</p> <p>② ボランティアや支援団体との協力等による教育普及事業等</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 636回 ・参加者数 実績 24,956人 ・満足度：96% <p>各館の主な取組</p> <p>●東京国立近代美術館（本館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解説ボランティアのガイドスタッフによるオンラインイベント「オンライン対話鑑賞」は1年以上継続して定着し、学校・教員団体への対応、企業向け研修（有料）、ファミリープログラム「おやこでトークONLINE」等へ発展した。 ・感染症の流行状況が落ち着いた11月～12月には、休館日・閉館後等に限り企業研修等の有料プログラムを対面にて実施した。 <p>（国立工芸館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる講演会やワークショップ（こども向け・家族向け）などを実施した。 <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者や作家と協働して誰もが楽しめるユニバーサルな鑑賞プログラムを開発する「感覚をひらく」事業を行った。この一環で、触れる・聞くなど身体感覚を用いて河井寛次郎の作品制作を読み解く活動を行い、体験型の展示を行った。 <p>●国立映画アーカイブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象とする「こども映画館」や「ユネスコ『世界視聴覚遺産の日』記念特別イベント」、「V4中央ヨーロッパ子ども映画祭」などの恒例企画を、いずれもトークイベントや講演付きで開催し、好評を博した。 <p>●国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Youtubeによる所蔵作品及び建築に関するオンラインレクチャーの配信、並びにzoomでの相互性のある実践を試すことで、休館中であっても講演会に代わる情報発信や、対話を通じた鑑賞や様々なアクティビティを含むスクール・プログラム、ファミリー・プログラムを継続することができた。 <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コレクション展の出品作家でもある米田知子氏によるオンラインワークショップ「見えるものと見えないもののあいだ」やビデオ・アートの特別展に関連して実施したオンライン映像ワークショップ「YOUR 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>コロナ禍の影響により、対面による多くのイベントが中止となり、例年より大幅に参加者数が減少しているが、一方でオンラインを活用したレクチャーや参加型プログラムを実施するなど、様々な工夫を凝らし、内容的に質の高いプログラムを提供することにより、鑑賞機会の充実と美術の普及に寄与した。また、十分な安全対策を講じたうえで、館内での鑑賞プログラムや企業研修などを実施した。</p> <p>また、障害者と協働しながら新しい美術館体験や作品鑑賞の在り方をさぐる「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造事業」や、「障がい者のための特別鑑賞会」及び「分身ロボットOriHimeによるオンライン鑑賞会」など、幅広い層への鑑賞機会の創出につながる取組を実施した。</p>	
---	--	---	--

<p>○ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図ったか。また、オンラインによる発信や企業や地域等の様々な機関との連携によるデジタル・ラーニングコンテンツを活用した事業の実施等に取り組んだか。</p>	<p>VIDEO」を実施した。</p> <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーン向けのプログラム「10代と考えるファッションと未来」をオンラインで開催し、第一線で活躍するファッションデザイナーと10代をつなぐことで、有意義な対話が出来た。 ・また、休館日を利用して「障がい者のための特別鑑賞会」及び「分身ロボット OriHime によるオンライン鑑賞会」を開催した。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P10～11 を参照。</p> <p>② ボランティアや支援団体との協力等による教育普及事業等</p> <p>ア ボランティアによる教育普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者数 210 名 ・ボランティア参加者数 670 名 ・事業参加者数 1,432 名 <p>主な取組</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、ボランティアガイドスタッフによる所蔵品ガイドを中止し、代替としてオンラインによる対話鑑賞プログラムを開催した。 ・ファミリープログラム「おやこでトーク ONLINE」など、オンライン活動の機会が増加した。 <p>(国立工芸館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立工芸館ガイドスタッフを活用したプログラム「工芸トークオンライン」を実施した。 <p>●国立西洋美術館</p> <p>ボランティアを対象としたオンラインでの研修・勉強会「お茶っこ+(プラス)」を企画、実施した。</p> <p>●国立新美術館</p> <p>ボランティアであるサポート・スタッフに、建築ツアー等のイベントの運営補助のほか、企画展「MANGA 都市 TOKYO ニッポンのマンガ・アニメ・ゲーム・特撮 2020」の大型都市模型の展示・撤収作業に参加させ、経験の蓄積、知識の向上等を支援した。</p> <p>イ 支援団体等の育成と相互協力による事業</p> <p>●東京国立近代美術館 (国立工芸館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県との共催により「ミュージアムコンサート in 国立工芸館」及び「ミュージアムコンサート『オーケストラ・アンサンブル金沢メンバーによる 弦楽四重奏 in 国立工芸館』」を開催した。 ・公益社団法人金沢ボランティア大学校の授業協力を行った。 	<p>団体受入れの増加に伴い教育普及事業の実施におけるボランティアスタッフの重要性が年々高まっており、各館において養成研修を実施するなど、体制整備に努めている。</p> <p>また、ボランティアスタッフが主体となって直接事業を実施すること等によって、ボランティアスタッフ自身の資質向上や将来の美術館を支える若者の育成にもつながっている。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、ボランティアガイドスタッフによる多くの活動が中止を余儀なくされたが、一部においては、オンラインによる鑑賞プログラムや感染症防止対策を十分に講じたうえで、イベントの運営補助などを行った。</p> <p>企業との連携については、鑑賞ツアーや建築ツアー等、引き続き多彩な事業を実施した。</p> <p><課題と対応></p> <p>幅広い層の人々が美術への親しみや関心を高めてもらえるよう、工夫を凝らしたプログラムの実施が必要であり、オンライン</p>	
---	--	--	--

	<p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市及びアンスティチュ・フランセとの共催により「ニューイ・ブランシュ KYOTO 2021」を開催し、若手アーティストへの支援を目的としてパリ市立近代美術館が10名の作家に制作を委嘱したショートビデオ短編映像作品の上映を行った。 ・京都市立芸術大学との共催によるコンサート「京都国立近代美術館ホワイエコンサート」を開催した。 ・京都市内4館連携協力協議会「京都ミュージアムズ・フォー」の連携事業として、講演会「上野リチの仕事：ウィーンからきたデザイン・ファンタジーと京都」を開催した。 <p>●国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京・春・音楽祭 2022」との共催コンサートを東京文化会館にて開催し、国立西洋美術館の所蔵作品に関するミニレクチャーを実施した。 ・東京都、東京都美術館、東京藝術大学アーツカウンシル東京が主催する教育普及プログラム「Museum Start あいうえの」を共催した。 <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府及びNPO法人こめっこ（特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構）と連携し、「ちっちゃなこどもびじゅつあー」において、きこえづらい・きこえにくい未就学児を対象として、手話を主要言語とするプログラムを開催した。 <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社日本設計との連携により、同社のボランティアスタッフと「こどもたんけんツアー」及び「建築ツアー」を行った。 ・株式会社日本設計及びキャノン株式会社による協賛金等を活用し、ワークショップや講演会等の開催、鑑賞ガイドブックの制作を行った。 ・「庵野秀明展」関連プログラム「障がいのある方のための特別鑑賞会」及び「分身ロボット OriHime による障がいのある方のためのオンライン鑑賞会」では、株式会社オリイ研究所と技術面で協力し合い、運営面では三菱商事株式会社のボランティアに協力を得た。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P11～13 を参照。</p>	<p>による教育普及コンテンツの充実を図るなど、ウィズコロナ時代に対応した教育普及事業について検討していく必要がある。</p> <p>さらに、様々な社会的課題に対応して、アートを活用するとともに、国内美術館の教育普及に係る取組の充実に寄与するため、国立アトリサーチセンター（仮称）の設置準備を進め、ラーニングに関する情報収集・実践及び人材育成の強化を図る必要がある。</p>	
--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-5	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（5）調査研究の実施と成果の反映・発信		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等				達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
調査研究成果の公開方法	展覧会図録	刊行数	実績値	—	18	16					予算額（千円）	3,723,864				
		執筆数	実績値	—	35	32					決算額（千円）	3,295,200				
	研究紀要	刊行数	実績値	—	2	4					経常費用（千円）	3,719,771				
		執筆数	実績値	—	7	19					経常利益（千円）	392,579				
	館ニュース	刊行数	実績値	—	14	17					行政コスト（千円）	5,143,900				
		執筆数	実績値	—	35	40					従事人員数（人）	55				
	パンフレット・ガイド等	刊行数	実績値	—	41	44					1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
	学会等発表での発信	実績値	—	56	97											
	雑誌等論文掲載での発信	実績値	—	155	195											
所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催	実績値	—	5	8												
映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究の取組件数	実績値	—	2	4												

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標 、 中期計画 、 年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標> ・所蔵作品展の展示替数（項目「1-1-1」の掲載参照）	<実績報告書等参照箇所> 令和 3 年度業務実績報告書 P13～15 （5）調査研究の実施と成果の反映・発信		評価

<関連指標>
 ・多様な方法による公開に係る取組状況（内訳については「アウトプット情報」参照）
 ・映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究の取組状況

<評価の視点>
 ○ 各館の役割・任務に従い、美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動、情報の収集・提供等のための調査研究を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動の充実等に生かすとともに、各館の広報誌等により、積極的に公開したか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図ったか。

○ 国立映画アーカイブにおいて、デジタル映画の保存・活用等に関する調査研究を実施したか。

- ① 調査研究一覧
 ② 調査研究成果の発信
 ア 館の刊行物による調査研究成果の発信
 イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信
 ウ インターネットによる調査研究成果の発信
 エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催

<主要な業務実績>
 (5) 調査研究成果の美術館活動への反映

- ①調査研究
 ・調査研究数

館名		件数
東近美	本館	15
	国立工芸館	18
京都国立近代美術館		19
国立映画アーカイブ		28
国立西洋美術館		12
国立国際美術館		16
国立新美術館		25
計		133

※詳細は実績報告書 P13 及び別表 6 を参照。

- ②調査研究成果の発信

ア 館の刊行物による調査研究成果の発信

(1) 展覧会カタログの執筆

館名		冊数	件数
東近美	本館	3	9
	国立工芸館	2	10
京都国立近代美術館		4	4
国立映画アーカイブ		0	0
国立西洋美術館		1	-
国立国際美術館		3	4
国立新美術館		3	5
計		16	32

※詳細は実績報告書 P13 及び別表 7 を参照

(3) 館ニュースの執筆

館名		件数
東近美	本館	12
	国立工芸館	3
京都国立近代美術館		0
国立映画アーカイブ		11
国立西洋美術館		5
国立国際美術館		9
国立新美術館		-
計		40

※詳細は実績報告書 P13 及び別表 9 を参照

(2) 研究紀要の執筆

館名		件数
東近美	本館	7
	国立工芸館	0
京都国立近代美術館		7
国立映画アーカイブ		0
国立西洋美術館		1
国立国際美術館		0
国立新美術館		4
計		19

※詳細は実績報告書 P13 及び別表 8 を参照。

<評定と根拠>

評定：B

所蔵作品等に関する調査研究や企画展開催に向けた調査研究、教育普及活動等のための調査研究等を外部資金の獲得、他機関との連携により計画的に実施するとともに、研究成果を展覧会で紹介するなど美術館活動に反映している。

各館の調査研究は、展覧会図録や研究紀要等に掲載するとともに Web 公開を行うことにより共有している。

また、学会等から表彰されるなど調査研究の質の高さも対外的に高く評価された。

<課題と対応>

国立美術館における調査研究の充実を図るため、今後も科学研究費補助金や公益財団法人の助成等、外部研究資金の計画的な獲得に努めたい。

また、成果についても引き続き Web の活用により積極的に公開を進めたい。

イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信

・学会等発表件数

館名		件数
東近美	本館	27
	国立工芸館	9
京都国立近代美術館		6
国立映画アーカイブ		14
国立西洋美術館		14
国立国際美術館		14
国立新美術館		13
計		97

ー【査読有り】学術誌論文掲載の件数

館名		件数
東近美	本館	0
	国立工芸館	0
京都国立近代美術館		0
国立映画アーカイブ		0
国立西洋美術館		1
国立国際美術館		0
国立新美術館		0
計		1

ー学術誌以外（研究志向の薄い機関紙、美術雑誌、新聞、web サイト等）における発表の件数

館名		件数
東近美	本館	24
	国立工芸館	20
京都国立近代美術館		33
国立映画アーカイブ		8
国立西洋美術館		6
国立国際美術館		16
国立新美術館		12
計		119

※詳細は実績報告書 P14 及び別表 10 を参照

ウ インターネットによる調査研究成果の発信

●東京国立近代美術館

(本館)

『研究紀要』及び美術館ニュース『現代の眼』の収録論文を、ホームページ上及びインターネット上の東京国立近代美術館リポジトリを通じて公開した。

・雑誌等論文掲載

ー学術書籍、研究報告書等の発行の件数

館名		件数
東近美	本館	9
	国立工芸館	0
京都国立近代美術館		6
国立映画アーカイブ		2
国立西洋美術館		7
国立国際美術館		0
国立新美術館		1
計		25

ー【査読無し】学術誌論文掲載の件数

館名		件数
東近美	本館	16
	国立工芸館	13
京都国立近代美術館		8
国立映画アーカイブ		3
国立西洋美術館		3
国立国際美術館		4
国立新美術館		3
計		50

●京都国立近代美術館

「ピピロッティ・リスト」展開催記念講演会等をYouTube アカウントより同時配信した（配信データはホームページにアーカイブ化され閲覧可能）。

各展覧会のギャラリー・トークを館の Instagram アカウントより LIVE 配信し、ホームページ上でのアーカイブ化を行っている。

●国立映画アーカイブ

「NFAJ デジタル展示室」において、「第 22 回 無声期日本映画のステル写真(10)ーマキノプロダクション②」等を公開した。

●国立西洋美術館

国立西洋美術館 Facebook にて「ル・コルビュジエと世界遺産シリーズ」を計 8 回連載した。

インターネット上の「国立西洋美術館出版物リポジトリ」を通じて『国立西洋美術館研究紀要』収録の研究論文、及び『国立西洋美術館報』最新号を公開した。

●国立国際美術館

『国立国際美術館ニュース』の収録論文をホームページ上で公開した。

国際交流基金アジアセンター主催のオンライン交流対談「アジアセンター クロストーク ～ポスト・コロナに向けて旅する文化～」で橋本梓（主任研究員）がモデレーターを務めた。

『国立国際美術館ニュース』の収録論文をホームページ上で公開した。

エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催

館 名		開催回数
東近美	本館	0
	国立工芸館	7
京都国立近代美術館		0
国立映画アーカイブ		0
国立西洋美術館		0
国立国際美術館		1
計		8

※その他を含め、詳細は実績報告書 P14～15 及び別表 11 を参照。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-6	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (6) 快適な観覧環境の提供		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号 ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報				②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）																
指標等			達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度							令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
快適な観覧環境の提供に係る取組	満足度	計画値	「良い」	—	78%					予算額（千円）	3,723,864									
		実績値	以上の回答率を前	—	81.6%															
		達成度	中期目標 期間実績 と同程度 維持 78.0%	—	104.6%															
多言語化に向けた取組	実施件数	実績値	—	60	58					決算額（千円）	3,295,200									
キャンパスメンバーズ制度の実施	メンバー校数	実績値	—	102	98					経常費用（千円）	3,719,771									
	利用者数	実績値	—	35,028	50,417					経常利益（千円）	392,579									
										行政コスト（千円）	5,143,900									
										従事人員数（人）	72									

- 1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。
2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び事業担当事務職員を計上している。その際、役員及び事業担当を除く事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標>	<実績報告書等参照箇所>		評定

<p>・観覧環境に対する満足度</p> <p><関連指標></p> <p>・サインや作品解説等の多言語化の取組状況</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組んだか。また、サインや作品解説等の多言語化や観覧券販売のオンライン化等に積極的に取り組んだか。</p> <p>○ 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導入するなど、鑑賞のしやすさ、理解のしやすさに取り組んだか。</p>	<p>令和3年度業務実績報告書 P15～21</p> <p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>① 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成</p> <p>② 入場料金、開館時間等の弾力化</p> <p>③ キャンパスメンバーズ制度の実施</p> <p>④ ミュージアムショップ、レストラン等の充実</p>		
<p>○ 入館者を対象とする満足度調査を定期的な実施し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組んだか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>観覧環境に対する満足度 令和3年度業務実績報告書 P15 の表による。</p> <p>① 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成</p> <p><令和3年度の主な新規実施事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者のために、映像作品に手話とバリアフリー字幕を付けたバージョンを作成し、1年間ウェブサイトで公開した。 【東京国立近代美術館（本館）】 ・自主企画展チケットのオンライン販売を開始【京都国立近代美術館】 ・「庵野英明展」において、休館日に「障害のある方のための特別鑑賞会」及び「分身ロボット OriHime による障害のある方のためのオンライン鑑賞会を実施【国立新美術館】 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P15～17 を参照。</p> <p>② 入場料金、開館時間等の弾力化 <令和3年度の主な新規実施事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アートウィーク東京」に協力し、令和3年11月4日～7日について、当該イベント参加者に対し、企画展「柳宗悦没後60年記念展 民藝の100年」及び所蔵作品展観覧料を無料又は割引とした。【東京国立近代美術館（本館）】 ・国立工芸館の移転開館日である10月25日（月）及び文化週間期間の11月1日（月）に臨時開館を実施【東京国立近代美術館（国立工芸館）】 ・いしかわ文化の日（10月17日）における観覧料を無料化【東京国立近代美術館（国立工芸館）】 ・学生のまちパスポート『学パス』（いしかわ・かなざわ文化施設入館証）により、石川県内の高等教育機関に在学する1年生を対象に、観覧料無料を実施【東京国立近代美術館（国立工芸館）】 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P17～20 を参照。</p> <p>③ キャンパスメンバーズ制度の実施 令和3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー校 全98校 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>国立美術館においては、障害者特別鑑賞会、多言語による各種案内など、高齢者・障害者・外国人等への対応のほか入場料金・開館時間等の弾力化、キャンパスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供するための様々な取組を継続的に行っている。</p> <p>令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続き、各館においてオンラインによる日時指定チケットの販売を実施し、感染症防止対策に配慮しながら、来館者の利便性の向上を図るなど来館者サービスの充実に努めた。</p> <p>新たな取組みとしては、東京国立近代美術館本館で、映像作品に聴覚障害者のために手話とバリアフリー字幕を付ける取組や国立新美術館における障害者向けのオンライン鑑賞会の実施などが挙げられる。</p> <p>開館時間の延長（夜間開館）についても、前年度に引き続き金曜・土曜日の開館時間を20時まで延長し、来館者サービスの充実に努めた。</p> <p>キャンパスメンバーズについては、積極的に加盟校を増やす取組を行った結果、加盟校は減少したものの、利用者数は昨年度を上回っており、若い世代への鑑賞機会の増加に繋げることができた。</p> <p><課題と対応></p> <p>快適な観覧環境を提供することは、観覧者が美術に親しむ上で欠かすことのできない重要なサービスであるため、キャプション・解説等の多言語化については、スマートフォンなどの情報端末向けのアプリケーションでの提供を行うなど、より快適な環境を提供する取組を継続して進めている。</p> <p>良質なサービスの提供を行うために美術館にかかる人的・予算的負担は大きく増加したが、今後も引き続き、ショップ、レストラン、共催者等の関係者と連携し、新たな観客層の開拓やインバウンドに向けたサービスの充実に努めていく。</p>	

<p>○ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連携・協力を図ったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 合計 50,417 人 ④ミュージアムショップ、レストラン等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムショップについては、企業との連携等により各館所蔵作品の図版等を活用したオリジナルグッズの開発に努め、ホームページにおいて展覧会図録やグッズの情報を紹介するなどの広報宣伝を行った。レストランについては、企画展にちなんだ特別メニュー等を提供した。 ●東京国立近代美術館（本館） <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「隈研吾展 新しい公共性をつくるためのネコの5原則」において、隈研吾建築都市設計事務所と奈良の老舗生活雑貨店である中川政七商店が協働開発した暮らしの道具を販売し、好評を博した。 ・「美術館の春まつり」期間中、エントランスに特設ショップを出店し、花にちなんだ作品をモチーフとした商品を販売した。 ・三越伊勢丹と中元・歳暮を中心としたギフト連携を開始し、所蔵作品画像をパッケージ等に使用したコラボレーション商品を企画販売した。 ●東京国立近代美術館（国立工芸館） <ul style="list-style-type: none"> ・「近代工芸と茶の湯のうつわ」展において、期間限定で出品作家数名の作品（小品）を取り揃え、来館者の関心を引くとともに、売り上げにも結びつけた。 ・「めぐるアール・ヌーヴォー展」において、杉浦非水展のミュージアムグッズ、アール・ヌーヴォー関連グッズを期間限定で取り揃えるなど、展覧会ごとに、その趣旨に合った商品を充実させた。 ・三越伊勢丹と協力し、工芸館所蔵作品の図柄を容器にあしらったギフト商品の菓子をショップで販売し、売り上げに結びつけた。 ●京都国立近代美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・「ピピロッティ・リスト展」においては、水戸美術館と共同で、ポストカード、マルチクロス、マスク、トートバッグ、ジャガードゴムを作家の意見も取り入れ製作し販売した。また、京都の和菓子屋『のな』に展覧会をイメージした和菓子を製作していただき、好評を博した。 ・「上野リチ展」では、ポストカードの他、クリアファイル、ペーパーファイル、一筆箋、マスキングテープ他、全14アイテムを製作し販売した。また、京都展限定グッズとして京都の老舗和菓子店『塩芳軒』とコラボした和三盆を製作した。 ・「岸田劉生展」では、ポストカードの他、クリアファイル、メモ帳、付箋、クロスハンカチ他、全9アイテムを製作し販売した。 ・文化庁委託事業「CONNECT₂」では、岡崎公園7施設プログラム「岡崎公園でミュージアムショップめぐり」へ参加し、NPO法人「Salut（サリュ）」にご協力いただき趣旨にちなんだ商品を仕入れ、販売した。 		
---	---	--	--

・レストランでは、企画展に合わせた期間限定メニューを実施した。また、京都観光を楽しんでいただくメニューとして抹茶体験を引き続き実施し、日本茶メニューのラインを充実させた。

●国立国際美術館

- ・企画展「鷹野隆大 毎日写真 1999-2021」では関連グッズの種類を増やし、来館者の需要に合わせた運営を行った。
- ・企画展「ボイス+パレルモ」においては国内では取り扱いの少ない洋書を含め、多くの関連書籍を販売し、作家の知名度を高めることに貢献した。
- ・レストランで企画展「鷹野隆大 毎日写真 1999-2021」、企画展「ボイス+パレルモ」にちなんだ特別メニューを開発・提供した。

●国立新美術館

- ・教育普及室とミュージアムショップの連携により、アーティストの個展を年間6展開催し、作品の展示販売を行なった。
- ・展示の来館客層に合わせた催事展開を行なった。
- ・オリンピック開催に合わせて、「Taste Nippon」と題し、ニッポンの名物にインスパイアされた料理を展開し、カフェテリアで提供を行った。
- ・庵野秀明展にちなむ特別コラボレーションメニューをレストラン、カフェの店舗にて展開した。

※その他を含め、詳細は実績報告書 P20～21 を参照

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号、第 3 号
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（保管環境等の改善等に係る取組については、国立美術館のみの取組では限界があり、所蔵作品の有効活用の観点からも、地方自治体や関係機関等の連携や協力を更に推進する必要があるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1-2-1~4 各表参照									予算額（千円）	3,343,712			
									決算額（千円）	2,353,855			
									経常費用（千円）	492,964			
									経常利益（千円）	△5,470			
									行政コスト（千円）	717,220			
									従事人員数（人）				

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標、関連指標> 1-2-1~4 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和 3 年度業務実績報告書 P21~29		評価
	<主要な業務実績> 1-2-1 作品の収集 1-2-2 所蔵作品の保管・管理 1-2-3 所蔵作品の修理・修復 1-2-4 所蔵作品の貸与 各表参照	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りに実施した。 1-2-1~4 各表参照 <課題と対応> 1-2-1~4 各表参照	<評価に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承（1）作品の収集		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
美術 作品 の 収 集	購入点数	実績値	—	372	79					予算額（千円）	3,343,712			
	購入金額 (百万円)	実績値	—	3,522	1,946					決算額（千円）	2,353,855			
	寄贈点数	実績値	—	164	220					経常費用（千円）	492,964			
	年度末所蔵作品 数	実績値	—	44,873	45,172					経常利益（千円）	△5,470			
	年度末寄託点数	実績値	—	1,697	1,713					行政コスト（千円）	717,220			
										従事人員数（人）	47			
1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。														

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標> ・美術作品購入点数 ・美術作品寄贈点数 ・美術作品年度末所蔵作品数 <評価の視点> ○ 多様な鑑賞機会を提供するとともに、国内外の美術館活動の活性化に資するため、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図ったか。その際、各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図ったか。	<実績報告書等参照箇所> 令和 3 年度業務実績報告書 P21～25 2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (1) 作品の収集	<評定と根拠> 評定：B 作品の収集については、購入以外にも大型コレクションの一括	評定
	<主要な業務実績> (1) 作品の収集 ・購入点数 79 点		

<p>なお、美術作品の収集に当たっては、外部有識者の知見を踏まえ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページにおいて公開したか。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組んだか。</p> <p>○ 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用を努めたか。</p> <p>○ 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図ったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・寄贈点数 220 点 ・年度末所蔵作品数 45,172 点 ・年度末寄託点数 1,710 点 <p>作品の収集は、各館の収集方針及び各館の研究者による調査・研究活動を通じて収集すべき美術作品を検討した後、外部の有識者による美術作品購入選考委員会等の審査を経た上で実施している。また、学芸課長会議において、各館の収集予定やその緊急性等について情報交換を行うことにより、適時適切な収集に努めている。</p> <p>令和3年度の購入予算（法人共通）の用途については、海外への流出可能性など緊急度の高さや作品の品質と希少性等の観点から法人全体で協議し、決定している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P21～25 を参照。</p>	<p>寄贈の受入など寄贈による収集も国立美術館の特徴であり、購入、寄贈ともに、全体として体系的・通史的にバランスのとれたコレクションの充実を図ることができている。美術史的価値の高い作品を収蔵したほか、国内所蔵の作品の海外流出も防ぐことができ、国立の美術館としての役割を果たしていると言える。</p> <p>東京国立近代美術館では、パウル・クレー《黄色の中の思考》を購入したが、本作品はクレー晩年の傑作のひとつであり、国内の個人が長く秘蔵していたものだが、購入により、海外流出を防ぐことができた。</p> <p>また、国立国際美術館ではメル・ボックナー《セオリー・オブ・スカルプチャー（カウンティング）》を購入した。ボックナーは、コンセプチュアル・アート初期の重要な作例であり、作家の代表作が日本国内に収蔵されたことは大きな意義があると言える。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後とも、質の高いナショナルコレクションを形成する観点から、国立アトリサーチセンター（仮称）の設置を契機として、一層戦略的・積極的な作品収集に努めるとともに、作品の収集には、収蔵スペースの確保が伴うため、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び適切な保存環境の整備等を図る必要がある。</p> <p>また、収集した作品については、準備が整い次第積極的に公開することはもちろんのこと、貸与についても海外も含めて可能な限り積極的に進め、公私立美術館等との連携協力を一層強化していく。</p>	
--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承（2）所蔵作品の保管・管理		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
収蔵庫の 収納率	東京国立近代美術館		約 160%	約 165%						予算額（千円）	3,343,712			
	国立工芸館		約 70%	約 100%						決算額（千円）	2,353,855			
	京都国立近代美術館		約 190%	約 192%						経常経費（千円）	492,964			
	国立西洋美術館		約 90%	約 90%						経常利益（千円）	△5,470			
	国立国際美術館		約 130%	約 140%						行政コスト（千円）	717,220			
										従事人員数（人）	42			

- 1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。
2) 従事人員数は、収集保管業務に携わるすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<p><主な指標> ・各館の収蔵庫の収納率</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図ったか。 また、平成 31 年 3 月策定した方針に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた取組を進めたか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 令和 3 年度業務実績報告書 P25～26 (2) 所蔵作品の保管・管理 ① 収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ② 防災対策の推進・充実</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ●東京国立近代美術館 (本館) 収納率：約 165% ・引き続き、館外の倉庫2か所に作品の一部を預け、作品貸与と所蔵作品展示により作品を収蔵庫外に出すことで収蔵スペースを確保している。 (国立工芸館) 収納率：約 100%</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 収蔵品の保管・管理については、ほとんどの館において収納が限界に達している状況が続いているが、その状況下で改善するための対応を続けている。 防災対策については、令和 3 年度も引き続き適切な水準で取り組んでいる。</p> <p><課題と対応></p>	<p>評定</p>

<p>○ 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図ったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢の国立工芸館収蔵庫は、令和3年度までに移転した工芸作品で収納率が100%を超え、所管する残りの約44%は東京分室で収蔵保管している。 ・金沢市内で作品の適正な保管・管理を行える館外の民間倉庫活用を検討を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ●京都国立近代美術館 収納率：約192% <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵品の運用を妨げる可能性がある大型作品や、展示・貸与の機会が比較的低い作品については館外の民間倉庫を活用し保管した。 ・館内収蔵庫内での収蔵方法を適宜見直し、保存環境の改善と維持に努めた。 ●国立西洋美術館 収納率：約90% <ul style="list-style-type: none"> ・作品が虫害被害に遭わないよう、トラップを仕掛けて文化財害虫のモニタリングを定期的に行い、現状調査を行った。 ・空調の改修を行った企画展示室と第3収蔵庫において、令和4年1月に文化財活用センターによる有害ガス調査（ホルムアルデヒド、アンモニア、酢酸）を実施し、問題がないことを確認した。 ●国立国際美術館 収納率：約140% <ul style="list-style-type: none"> ・作品の大きさや重量、活用頻度を考慮して配架場所を変更、調整し取り扱いの安全性を確保しながら可能な限り多くの作品を収納できるよう整理を行った。 ・作品の形状に合わせた保管箱の作成を継続して行っており、収納スペースの確保だけでなく、作品の取り扱いにおいても利便性が向上するよう工夫している。 ・大型の立体作品については、収納の工夫等では収蔵スペースを確保することは難しいため、令和4年度からの民間倉庫利用開始を目指し、近隣の美術作品用貸倉庫の調査を行った。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P25～26 を参照。</p> <p>②防災対策の推進・充実 各館において地震や火災の発生を想定した避難訓練等を実施している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P26 を参照。</p>	<p>外部収蔵庫の利用や収納棚の増設等、法人として工夫はしているものの、収蔵庫の狭隘化のため、一部の館の収蔵庫では、作品が収蔵庫内の床を埋めているなど、危機的な状況となっている。</p> <p>国民の宝であるナショナルコレクションを適切に保管するために、また、貴重な美術作品の散逸・海外流出等の防止を含め、国立美術館として戦略的・積極的な収集を進めるため、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、対応の検討を進めていくとともに、新たな収蔵庫等保管施設の整備等、保管環境の改善に向けて文化庁等と具体的な検討を進めていきたい。</p>	
---	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承（3）所蔵作品の修理・修復		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
所蔵作品の修理・修復数		201	378					予算額（千円）	3,343,712				
								決算額（千円）	2,353,855				
								経常経費（千円）	492,964				
								経常利益（千円）	△5,470				
								行政コスト（千円）	717,220				
								従事人員数（人）	47				

- 1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。
2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標> ・所蔵作品の修理・修復数 <関連指標> ・特になし <評価の視点> ○ 各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特に緊急に処置を必要とする作品について計画的・重点的に修理・修復を行ったか。	<実績報告書等参照箇所> 令和 3 年度業務実績報告書 P26～27 （3）所蔵作品の修理・修復 <主要な業務実績> （3）所蔵作品の修理・修復 ・東京国立近代美術館（本館） 22 点（絵画 17 点、素描 1 点、版画 4 点） ・東京国立近代美術館（国立工芸館） 33 点（工芸 5 点、デザイン 28 点） ・京都国立近代美術館 10 点（絵画 1 点、工芸 4 点、資料・その他 5 点） ・国立西洋美術館	<評定と根拠> 評定：B 国立美術館では、所蔵作品の修理・修復については、外部の機関や修復家等専門家と連携しつつ、緊急性等に応じて適切に実施している。 令和 3 年度には、緊急に処置が必要な作品や貸出予定作品を中心に作品等の修理・修復を行った。 特に、東京国立近代美術館では、岸田劉生《田村直臣七十歳記念之像》（1927 年）の、黄変したニスの除去の様子を修復家の土師広氏の協力のもと動画撮影して配信し、1,300 人以上の視聴を得て美術館の重要な活動のひとつである作品の保存修復について	評定

	<p>263点（絵画29点、素描3点、版画18点、彫刻18点、工芸181点、資料・その他14点）</p> <p>・国立国際美術館</p> <p>50点（絵画16点、水彩4点、素描5点、版画1点、彫刻3点、写真2点、工芸1展、デザイン16点、資料・その他2点）</p> <p>※詳細は実績報告書P26～27を参照</p>	<p>一般の理解を深めることができた。</p> <p>今後も保存修復作業に関する調査や情報収集を行うとともに、修復等の成果についても発信していくことにしている。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立美術館は、国立西洋美術館を除いて保存・修復を専門に行う職員を配置できておらず、体制に課題がある。美術作品は、素材が多岐にわたるため、常勤の保存科学・修復の専門家を配置し、全てに対応できる体制を整備することは難しいが、引き続き他機関等とも連携して保存・修復を進めていく。</p>	
--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承（4）所蔵作品の貸与		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等				達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度				
作品の貸与等	貸出	件数	実績値	—	106	138					予算額（千円）	3,343,712		
		点数	実績値	—	625	1,493					決算額（千円）	2,353,855		
	特別観覧	件数	実績値	—	357	400					経常経費（千円）	492,964		
		点数	実績値	—	948	803					経常利益（千円）	△5,470		
										行政コスト（千円）	717,220			
										従事人員数（人）	47			
										1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標> ・所蔵作品の貸出件数/点数	<実績報告書等参照箇所> 令和 3 年度業務実績報告書 P27～29 (4) 所蔵作品の貸与		評価
<評価の視点> ○ 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行ったか。	<主要な業務実績> (4) 所蔵作品の貸与 ・貸出件数 138 件 ・貸出点数 1,493 点 ・特別観覧件数 400 件 ・特別観覧点数 803 点	<評定と根拠> 評定：B 国内外の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組んでいる。 特に、京都国立近代美術館では、レンバツハハウス美術館（ドイツ・ミュンヘン）で開催された展覧会「Group Dynamics -	

	<p>※詳細は実績報告書 P27～29 を参照。</p>	<p>Collectives of the Modernist Period (グループ・ダイナミクス—近代化時代のさまざまな集まりについて)」展に、日本画 15 点と油彩画・版画各 1 点の計 17 点を貸与し、日本画を世界の美術運動の中に位置づけを示そうとする同展の中で貴重な役割を担った。</p> <p><課題と対応></p> <p>所蔵作品貸与については、国内外の美術館等からその役割が大きく期待されており、依頼件数も多数に上っている。国立美術館としては、各機関からの要望に最大限応えているが、貸出先の展示環境などの調査に加え自館におけるコレクション活用等との調整も必要となり、国立国際美術館を除いてレジストラが配置されておらず、研究員の業務量増大に伴い貸出業務への対応が大きな負担ともなっている。</p> <p>国民の鑑賞機会をより一層提供していくためにも、また、国外からの要請に適切に対応していくためにも、適切な体制の構築が必要であり、国立アトリサーチセンター（仮称）の設置と合わせて、法人全体としての体制整備を図る。</p>	
--	------------------------------	---	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第11条第5号、第7号、第8号 ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1-3-1~3 各表参照								予算額（千円）	1,504,214				
								決算額（千円）	683,007				
								経常経費（千円）	579,946				
								経常利益（千円）	49,136				
								行政コスト（千円）	872,236				
								従事人員数（人）					

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルセンター事業費を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標、関連指標> 1-3-1~3 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和3年度業務実績報告書 P30~36		評価
	<主要な業務実績> 1-3-1 国内外の美術館等との連携・協力等 1-3-2 ナショナルセンターとしての人材育成 1-3-3 国内外の映画関係団体等との連携等 各表参照	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りに実施した。 1-3-1~3 各表参照 <課題と対応> 1-3-1~3 各表参照	<評価に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（1）国内外の美術館等との連携・協力等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 8 号 ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウム	実績値	—	13	19						予算額（千円）	1,504,214			
/									決算額（千円）	683,007				
									経常経費（千円）	579,946				
									経常利益（千円）	49,136				
									行政コスト（千円）	872,236				
									従事人員数（人）	55				
									1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 巡回展、優秀映画鑑賞推進事業満足度調査（項目「1-1-1」の掲載参照） <p><関連指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業数及び会場数（巡回展、優秀映画鑑賞推進事業）（項目「1-1-1」の掲載参照） 巡回展、優秀映画鑑賞推進事業入館者数（項目「1-1-1」の掲載参照） 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催件数（項目「1-1-5」の掲載参照） 国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウムの開催件数 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和 3 年度業務実績報告書 P30～32</p> <p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p> <p>（1）国内外の美術館等との連携・協力等</p> <p>① 国内外の研究者の招聘によるシンポジウムの開催等</p> <p>② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力</p> <p>③ 全国の美術館等との人的ネットワークの形成等</p> <p>④ 国内美術館所蔵作品等情報の集約・発信</p> <p><主要な業務実績></p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>令和 3 年度は、コロナ禍の影響により、オンラインでの開催となったシンポジウム等が多かったが、各館とも展覧会の開催に合わせたシンポジウム、研究会、講演会等の開催や、国際会議への</p>	<p>評定</p>

<評価の視点>

○ 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進したか。

○ 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力を積極的に取り組んだか。

○ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組んだか。

① 国内外の研究者の招聘によるシンポジウムの開催等

・国内外の研究者の招聘等に基づくセミナー・シンポジウムの開催

館名		開催回数
東近美	本館	1
	国立工芸館	0
京都国立近代美術館		2
国立映画アーカイブ		1
国立西洋美術館		0
国立国際美術館		7
国立新美術館		8
計		19

・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催

1-1-5 記載の「エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催」を参照。

(特記事項)

・新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していたシンポジウムの一部をオンラインで開催した。

※その他を含め、詳細は実績報告書 P30 及び別表 12 を参照。

②我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力

(特記事項)

・令和元年度に開催した企画展「ドレス・コード?—着る人たちのゲーム」を連邦美術館(ドイツ・ボン)へ巡回した。展示デザインには日本展に引き続き建築家の元木大輔氏を起用し、展覧会のコンセプト十分に伝えることができた。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、二度の延期を余儀なくされたが、国内外の関係者が粘り強く準備に取り組み、無事に実現できた。

・シネマテーク・フランセーズ、パリ日本文化会館(共にフランス・パリ)において「清水宏監督特集」を実施した。現存する清水宏監督作品を海外で初めて網羅的に紹介した大規模回顧展であり、51 作品を上映した。本上映会は、令和2年度に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、延期となったものである。コロナ禍で開催時間や定員に制限があるなかで、パリ日本文化会館のキュレーターによる清水宏についての講演の開催や、無声の『港の日本娘』(1933 年)での尺八も交えた生演奏など特色ある上映会となり、好評を博すことができた。

※詳細は実績報告書 P30~31 を参照。

③全国の美術館等との人的ネットワークの形成等

ア 地方巡回展の開催

1-1-1 記載の「④ 地方巡回展等」を参照。

イ 企画展・上映会等の共同主催、共同研究

館名		共同主催件数	共同研究件数
東近美	本館	3	3
	国立工芸館	0	1
京都国立近代美術館		3	6

出席等を通じて人的ネットワークの構築を積極的に行った。

また、各館において、海外美術館の展覧会等への協力を積極的に実施した。

<課題と対応>

国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及活動、情報の収集発信活動は、調査研究の成果によって成り立つものである。その成果が国内はもとより、国際的な共同研究ひいては海外展開催などの活動に結びつくように積極的に国内外の美術館等との連携・協力等に取り組む。

また、国内美術館の活動全体の活性化と美術振興に寄与するため、国立アトリサーチセンター(仮称)の設置を通じて、国立美術館のナショナルセンターとしての機能強化に取り組む。

国立映画アーカイブ	12	12
国立西洋美術館	1	1
国立国際美術館	2	2
国立新美術館	4	4
計	25	29

ウ 国内外の美術館等との保存・修復に関する連携・協力等
(特記事項)

●国立西洋美術館

- ・保存修復室長が、令和3年6月より全国美術館会議災害対策委員として任命された。11月30日にアーティゾン美術館で開催された委員会に出席し、災害時情報収集について口頭発表を行った。
- ・全国美術館会議の災害レスキュー事業として、平成23年から保存修復作業を継続してきたが、令和3年度は最終的な作業に従事し、被災文化財の保存修復及び今後の保管活用に貢献した。
- ・所蔵品の板絵3点について、年輪年代特定と樹種同定の共同研究に参加している。年輪年代測定は、国立西洋美術館と東北大学及び東京芸術大学などの共同研究で進行中である。

※詳細は実績報告書 P31～32 を参照。

④国内美術館所蔵作品等情報の集約・発信

- ・1-1-3 記載の「① 国内美術館所蔵作品等情報の集約・発信」を参照。

○ 国内美術館と連携し、国内美術館の所蔵作品や関連資料等の情報のデジタル化・データベース化を進め、国内外に発信することで国内美術館の活動全体の活性化に寄与したか。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（2）ナショナルセンターとしての人材育成		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 7 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
指導者研修	終了者数	実績値	—	(325)	87				予算額（千円）	1,504,214				
	満足度	計画値	「良い」以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 98.8%	96.6%	98.8%				決算額（千円）	683,007				
		実績値		(94%)	96.6%				経常経費（千円）	579,946				
	キュレーター研修受入人数	実績値	—	3	8				経常利益（千円）	49,136				
	インターンシップ受入人数	実績値	—	23	27				行政コスト（千円）	872,236				
	博物館実習受入人数	実績値	—	12	12				従事人員数（人）	56				
									1) 予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。その際、役員及び研修担当を除く事務職員は勘案していない。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な指標> ・指導者研修の満足度	<実績報告書等参照箇所> 令和 3 年度業務実績報告書 P32～33		評定
<関連指標>	(2) ナショナルセンターとしての人材育成		

<p>・指導者研修実施回数 ・インターンシップ受入人数 ・キュレーター研修受入人数</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の小・中学校等や公私立美術館における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施を行うとともに、作成した教材の普及に取り組んだか。</p> <p>○ 全国の小・中・高等学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施したか。</p> <p>○ 全国の公私立美術館等と連携して、学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関と連携して、大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成したか。</p> <p>○ 映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材を育成したか。</p>	<p>① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動 ② 今後の美術館活動を担う中核的人材の育成</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動 ア 教育普及活動の充実に資する教材やプログラムの開発 ●国立美術館全体 ・鑑賞教材「国立美術館アートカード」の貸出・紹介</p> <p>イ 美術館を活用した鑑賞教育の充実に資する指導者研修の実施等 ・16年目となる「美術館を活用した鑑賞教育の充実に資する指導者研修」は、オンラインで実施した。 ・本研修の記録はウェブサイトで公開している。</p> <p><研修概要> 会期：令和3年11月29日、12月5日 ※Zoomミーティングを利用 修了者数：87名（小学校教諭21名、中学校教諭18名、高等学校教諭9名、特別支援学校教諭1名、指導主事16名、学芸員22名） 参加者の満足度：96.6%</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P32～33を参照。</p> <p>②今後の美術館活動を担う中核的人材の育成 ア インターンシップ等の実施 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="902 1100 1537 1554"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>キュレーター研修</th> <th>インターンシップ</th> <th>博物館実習</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td> <td>本館</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国立工芸館</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国立映画アーカイブ</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> <td>27</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 映画保存のニーズに対応したワークショップの実施 35mmフィルムの上映会主催者や映写技術者を対象にした「NFAJ映写ワークショップ No.2」や、映画アーカイブに関心を持つ方や関係者、映画人、技術者などを対象としたNFAJアーカイブセミナーを冬に開催する計画をしていたが、コロナ禍の不安定な情勢により、実施を断念せざるをえなかった。</p>	館名	キュレーター研修	インターンシップ	博物館実習	東近美	本館	3	9	—	国立工芸館	0	0	—	京都国立近代美術館	2	2	—	国立映画アーカイブ	0	1	12	国立西洋美術館	0	0	—	国立国際美術館	1	8	—	国立新美術館	2	7	—	計	8	27	12	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>国立美術館は、美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして「美術館を活用した鑑賞教育の充実に資する指導者研修」を実施している。同研修は、学校や美術館で鑑賞教育に携わる教員、学芸員に対して実践的な研修を行うもので、修了者が研修の成果を各地域の学校等、現場で実践することで、鑑賞教育の充実に資している。各地域の学校と美術館との連携強化を図るとともに、全国の児童生徒に対する鑑賞教育の充実に貢献している。</p> <p>国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、選考方法、カリキュラムの内容、実際の指導等の検討を行い、大学院生等を対象としたインターンシップや美術館員（学芸員）の研修としてキュレーター研修を行い、継続して人材育成に取り組んでいる。</p> <p><課題と対応> 次代を担う美術館員（学芸員）の養成は、我が国の美術館活動全体の活性化を図る上でも重要な課題であり、研修内容について、受講者のニーズを踏まえつつ、改善を図りながら適切に取り組んでいく。</p>	
館名	キュレーター研修	インターンシップ	博物館実習																																					
東近美	本館	3	9	—																																				
	国立工芸館	0	0	—																																				
京都国立近代美術館	2	2	—																																					
国立映画アーカイブ	0	1	12																																					
国立西洋美術館	0	0	—																																					
国立国際美術館	1	8	—																																					
国立新美術館	2	7	—																																					
計	8	27	12																																					

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（3）国内外の映画関係団体等との連携等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号 ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
映画フ ィルム の収集	購入本数	実績値	—	82	178					予算額（千円）	1,504,214			
	購入金額（千円）	実績値	—	120,940	128,063					決算額（千円）	683,007			
	寄贈本数	実績値	—	553	1,985					経常経費（千円）	579,946			
	年度末所蔵本数	実績値	—	83,744	85,907					経常利益（千円）	49,136			
	年度末寄託品本数	実績値	—	19,322	19,322					行政コスト（千円）	872,236			
映画フ ィルム 等の貸 与	貸出	件数	実績値	—	42	61				従事人員数（人）	6			
		本数	実績値	—	73	155				1) 予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立映画アーカイブの研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。				
	特別映写 観覧	件数	実績値	—	29	48								
		本数	実績値	—	115	127								
	複製利用	件数	実績値	—	23	44								
		本数	実績値	—	45	61								
映画関 連資料 の貸与	貸出	件数	実績値	—	3	5								
		点数	実績値	—	55	138								
	特別観覧	件数	実績値	—	30	47								
		点数	実績値	—	670	593								
所蔵映画フ ィルム検索 システムの 拡充	新規公開 件数	実績値	—	98	229									
	累計公開 件数※	実績値	—	7,752	7,734									

※令和 3 年度に所蔵映画フィルムの一部を複製による消耗品として分類換えしたことに伴い、累計公開件数が減少している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<p><主な指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画フィルム購入本数 ・映画フィルム寄贈本数 ・映画フィルム年度末所蔵本数 ・所蔵映画フィルム検索システムにおける新規公開件数及び累計公開件数 ・「全国映画資料館録」更新版の作成を中期目標期間中に刊行する <p><評価の視点></p> <p>○ 我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と情報交換を図りながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行ったか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和3年度業務実績報告書 P33～36</p> <p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p>		<p>評価</p>
	<p><主要な業務実績></p> <p>○映画フィルムの収集 (映画フィルム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入本数 178本 ・寄贈本数 1,985本 ・年度末所蔵本数 85,907本 ・年度末寄託品本数 19,322本 <p>○映画フィルムの修復・復元</p> <p>令和3年度は2本の映画フィルムのデジタル復元を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に収集した無声映画『鬼あざみ』[部分](1927年、衣笠貞之助監督)のスキャンデータをもとに、デジタル復元版を作成した。 ・国際交流基金と松竹株式会社の共同事業による小津安二郎監督作品『非常線の女』(1933年)のデジタル復元に際して、復元素材の提供や技術的監修を行った。 ・映画関連資料については、デジタル化作業を可能にする目的の修復も含めて、ポスター、雑誌、写真アルバムなど専門家による本格的な修復に着手するとともに、アーカイブ用の資料保存ケースを購入して保存を図っている。 <p>○映画フィルム等の貸与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画フィルム貸出件数/本数 61件 155本 ・映画フィルム特別映写観覧件数/本数 48件 127本 ・映画フィルム複製利用件数/本数 44件 61本 <ul style="list-style-type: none"> ・映画関連資料貸出件数/点数 5件 138点 ・映画関連資料特別観覧件数/点数 47件 593点 <p>○「所蔵映画フィルム検索システム」については、令和3年度中に日本劇映画の作品情報229件を新たに公開し、公開件数は累計7,734件となった。</p> <p>※その他詳細は実績報告書 P33～36 を参照。</p>		<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>映画フィルムの収集・保存・修復、上映会や展覧会の企画・実施、教育・研究活動の展開、国内外諸機関との積極的な連携など、ナショナルセンターとしての役割を積極的に担った。</p> <p>また、国内外のFIAF加盟機関との連携を生かし、海外の同種機関の貴重なコレクションを紹介するという映画文化振興の中核機関としての責務を果たした。</p> <p>そのほか、所蔵映画フィルム検索システムの拡充を図り、情報収集・発信に努めており、映画関係団体や大学等との連携強化にも積極的に取り組んだ。</p> <p><課題と対応></p> <p>従来からの活動に加え、デジタル映画の保存と活用、デジタル技術を活用した映画並びに関連資料の活用、多様な観客への鑑賞機会の提供、新進的映画と若手クリエイター等への支援等、「国立映画アーカイブ機能強化会議」からの助言等を踏まえて、国内外の映画関係機関との連携や、情報発信などの機能を強化し、我が国の映画文化振興の中核的機関としての役割を果たしていくよう努めていく。</p>

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	2-1～3各表参照								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価		
<主な指標、関連指標等> 2-1～3 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和3年度業務実績報告書 P37～41		<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りに実施した。 2-1～3各表参照 <課題と対応> 2-1～3各表参照	評定 <評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>
	<主要な業務実績> 2-1 業務の効率化の状況 2-2 給与水準の適正化等 2-3 情報通信技術を活用した業務の効率化 各表参照			

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	II. 業務運営の効率化に関する事項 1. 業務の効率化の状況		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
一般管理費物件費及び業務経費物件費の削減状況（単位：千円）	実績値	5%以上の効率化	2,410,288	2,305,033					
	削減割合		—	95.6%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<p><主な指標等></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費及び業務経費の削減状況 <p>※「主要な経年データ」参照。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、事務及び事業の改善を図ったか。 一般管理費・業務経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図ったか。 組織体制の見直し <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、涉外、広報機能の強化等、ICTへの対応の強化等、組織・体制の強化を図ったか。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和3年度業務実績報告書 P37～41</p> <p>II 業務運営の効率化</p> <p>1 業務運営の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費及び業務経費の削減状況 2 組織体制の見直し 3 契約の点検・見直し <ul style="list-style-type: none"> (1) 調達等合理化の推進 (2) 民間委託の推進 4 共同調達等の取組の推進 <p><主要な業務実績></p> <p>1 業務の効率化のための取組</p> <p>一般管理費物件費及び業務経費物件費の削減状況（対令和2年度比）</p> <p>4.4%減少</p> <p>当中期目標期間終了年度において、前中期目標期間の最終年度と比べて、運営費交付金を充当して行う事業について、一般管理費物件費及び業務経費物件費を5%削減することを目標としている。（ただし、美術作品購入費、美術作品修復費及び土地借料等の特殊要因経費はその対象外。）</p> <p>令和4年度への運営費交付金債務の繰り越しに伴い支出が減少したこと等から、令和3年度の一般管理費物件費及び業務経費物件費の合計は、令和2年度に比し4.4%減少している。</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、適宜組織体制</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>契約の競争性・透明性の確保、民間委託の推進、共同調達の推進など、業務運営全般について業務の効率化に努めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>一般管理費物件費及び業務経費物件費については、引き続き効率化のための取組を徹底することで、費用の削減に努めたい。</p>	<p>評価</p>

<p>○ 契約の点検・見直し</p> <p>・毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行ったか。</p>	<p>を見直し、その強化に努めた。</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>(1) 調達等合理化の推進</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、令和3年度独立行政法人国立美術館調達等合理化計画を策定した。</p> <p>ア 令和3年度の調達実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のある契約：119件(50.6%) 4,550,181千円(63.4%) うち一般競争入札等：78件(33.2%) 3,802,548千円(53%) うち企画競争・公募等：41件(17.4%) 747,634千円(10.4%) ・競争性のない随意契約：116件(49.4%) 2,621,390千円(36.6%) 一者応札・応募：51件(42.9%) 2,447,644千円(53.8%) <p>複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、改善が見込めない案件については、慎重に検討のうえ、公募への切替えを実施することとした。</p> <p>イ 契約監視委員会の審議状況</p> <p>監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を2回実施(書面審査1回含む)し、令和3年度調達等合理化計画策定及び令和3年における契約の点検見直しを行ったところ、指摘事項はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札の検証実施件数：57件 <p>ウ 調達等合理化検討チームによる点検</p> <p>少額随契を除き、新たに随意契約を締結することになった案件について、本部事務局長を総括責任者とする調達等合理化検討チームにおいて事前点検(緊急の場合は事後点検)を行い、競争性のない随意契約に関して真にやむを得ないものかの確認を行うことで契約の適正化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前点検：6件 <p>エ 内部監査の実施件数</p> <p>令和3年度は、本部事務局、東京国立近代美術館、国立工芸館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員による内部監査を行った。内部監査の実施により、不適正な会計処理の未然防止と効率的な取組の情報共有を図</p>		
---	--	--	--

<p>○施設の管理・運営 ・施設の管理・運営（展示事業の企画等を除く）についてはすでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行したか。</p> <p>また、民間競争入札又は包括的業務委託を実施していない施設については、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討したか。</p> <p>○共同調達等の取組の推進 ・各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を進めたか。</p>	<p>り、法人全体の業務効率化に努めた。 ・内部監査実施件数：8件</p> <p>(2) 民間委託の推進 ア 一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進 次のとおり民間委託による業務の効率化を行い、限られた人員及び予算の中で、効率的な施設設備の維持及び来館者サービスの質の向上を図った。 (ア) 会場管理業務、(イ) 設備管理業務、(ウ) 清掃業務、(エ) 保安警備業務、(オ) 機械警備業務、(カ) 収入金等集配業務、(キ) レストラン運営業務、(ク) アートライブラリー運営業務、(ケ) ミュージアムショップ運営業務、(コ) 美術情報システム等運営支援業務、(サ) ホームページサーバ運用管理業務、(シ) 電話交換業務、(ス) 展覧会アンケート実施業務、(セ) 省エネルギー対策支援業務、(ソ) 展覧会情報収集業務、(タ) 映写等請負業務</p> <p>イ 広報・普及業務の民間委託の推進 次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。 (ア) 情報案内業務、(イ) 広報物等発送業務、(ウ) 交通広告等掲載、(エ) ホームページ改訂・更新業務、(オ) 特設サイト等の設置や運営業務、(カ) ラジオCM等を利用した総合的な広報宣伝業務、 (キ) 講堂音響設備オペレーティング業務、(ク) 画像貸出業務</p> <p>4 共同調達の推進 引き続き、周辺機関や法人内で連携し、共同調達を行うことで、契約事務等の効率化を図った。 国立西洋美術館は周辺の機関と連携し、電子複写機賃貸借及び保守、コピー用紙及びトイレトペーパー、廃棄物処理、古紙売買契約、トイレ用洗浄・脱臭器具の賃貸借について共同調達を実施した。東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館はトイレトペーパー、電気の共同調達を実施し、周辺の機関と連携して、コピー用紙の共同調達を実施した。京都国立近代美術館は周辺の機関と連携し、コピー用紙及びトイレトペーパーの共同調達を実施した。国立国際美術館は、周辺の機関と連携し、コピー用紙の共同調達を実施した。</p>		
---	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	II. 業務運営の効率化に関する事項 2. 給与水準の適正化等		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
ラスパイレス指数 (対国家公務員)	事務	実績値	—	96.6	97.9					
	研究	実績値	—	94.5	94.8					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績		自己評価	
<p><主な指標等> 特になし</p> <p><評価の視点> 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表したか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 令和3年度業務実績報告書 P41 5 給与水準の適正化等</p> <p><主要な業務実績> ① 人件費決算 決算額 992,509 千円（対令和2年度比較 102.5%） ※人件費は常勤職員を対象とし、退職金、福利厚生費を含まない。 ② 給与体系の見直し 国家公務員の給与等を考慮して、平成18年4月から俸給表の水準を全体として平均4.8%引下げるとともに、級の構成の見直し、きめ細かい勤務実績の反映を行うため号俸の4分割を行ったほか、調整手当を廃止し、地域手当を新設するなど、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行った。なお、令和3年度においては、給与の改定を行っていない。 また、国立美術館の職員が行う職務は、国の行政職俸給表（一）又は研究職俸給表の適用を受けるものと同等の職務であるとみなし、給与についても一般職給与法に準拠した給与制度で支給してきていることを前提に、これらとの比較を行った。 【ラスパイレス指数（令和3年度実績）】 【事務】 対国家公務員・・・（年齢勘案） 97.9 （年齢・地域・学歴勘案） 89.5 【研究】 対国家公務員・・・（年齢勘案） 94.8 （年齢・地域・学歴勘案） 92.1</p>		<p><評価と根拠> 評価：B 給与水準は国家公務員に準じており、ラスパイレス指数に沿って見ても、適切な給与水準である。 法人ホームページにおいても取組状況を公表しており、適正に実施されている。</p> <p><課題と対応> 引き続き適正な水準の維持に努めていく。</p>	<p>評価</p>

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	II. 業務運営の効率化に関する事項 3. 情報通信技術を活用した業務の効率化		
当該項目の重要度, 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価		
<p><主な指標> 特になし</p> <p><関連指標> 特になし</p> <p><評価の視点> 法人内の情報システムネットワークを基盤として、バックアップ・インフラの増強に努めつつ、さらにクラウド・サービス（外部情報サービス）を組み合わせることで、多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、情報通信技術を活用した業務の効率化を進めたか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 令和3年度業務実績報告書 P41 6 情報通信技術を活用した業務の効率化</p> <p><主要な業務実績></p> <p>○在宅勤務等に対応するため、グループウェア等のクラウド化を進めている。 また、法人内ネットワークのみで運用してきたテレビ会議システムに加え、クラウド型オンライン会議サービスを併せて活用し、在宅勤務者や外部関係者とのオンライン会議を積極的に実施し、業務の効率化を図った。さらに在宅勤務時に館内情報システムを利用するためのリモートアクセスサービスの導入により、在宅勤務の促進を図った。</p> <p>○メール利用等において外部データセンターが提供するサーバ機能により、安全かつ安定した業務運用を実現した。 また、法人内ネットワークの回線多重化により、通信障害を回避するようにネットワークを構成した。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B</p> <p>在宅勤務等への対応として、グループウェア等のクラウド化を進めるとともにクラウド型オンライン会議サービスの利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努力している。</p> <p><課題と対応> 今後もグループウェア及びオンライン会議サービスの利用等により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努める。</p>		<p>評価</p>

4. その他参考情報				
特になし				

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項 1. 財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度, 難易度	—	関連する政策評価・行政事業 レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値（前中期最終値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
収入状況 (単位：千円)	運営費交付金	予算額	—	7,552,265	8,511,234				※金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。
		決算額	—	7,791,736	8,511,234				
		差引増減額	—	239,471	—				
	施設整備費補助金	予算額	—	1,381,000	100,000				
		決算額	—	1,905,700	1,289,709				
		差引増減額	—	524,700	1,189,709				
	展示事業収入	予算額	—	1,580,932	1,102,308				
		決算額	—	633,290	817,020				
		差引増減額	—	△947,642	△285,288				
	寄附金収入	予算額	—	650,000	650,000				
		決算額	—	687,161	714,624				
		差引増減額	—	37,161	64,624				
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—				
		決算額	—	20,296	55,450				
		差引増減額	—	20,296	55,450				
	受託収入	予算額	—	—	—				
		決算額	—	290,256	206,576				
		差引増減額	—	290,256	206,576				
計	予算額	—	11,164,197	10,363,542					
	決算額	—	11,328,439	11,594,612					
	差引増減額	—	164,242	1,231,070					
支出状況 (単位：千円)	人件費	予算額	—	1,187,785	1,175,979				
		決算額	—	1,135,295	1,187,763				
		差引増減額	—	52,490	△11,784				
	一般管理費	予算額	—	694,779	625,227				
		決算額	—	994,979	1,001,095				
		差引増減額	—	△300,200	△375,869				
	事業経費	予算額	—	7,250,633	7,812,336				
		決算額	—	7,178,981	5,155,257				
		差引増減額	—	71,652	2,657,079				
	施設費	予算額	—	1,381,000	100,000				

		決算額	—	1,905,700	1,289,709					
		差引増減額	—	△524,700	△1,189,709					
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—					
		決算額	—	20,296	55,450					
		差引増減額	—	△20,296	△55,450					
	受託経費	予算額	—	—	—					
		決算額	—	290,256	206,579					
		差引増減額	—	△290,256	△206,579					
	寄附金事業費	予算額	—	650,000	650,000					
		決算額	—	296,263	563,667					
		差引増減額	—	353,737	86,333					
	計	予算額	—	11,164,197	10,363,542					
		決算額	—	11,821,770	9,459,517					
		差引増減額	—	△657,573	904,025					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価		
<p><主な指標等> 特になし</p> <p><評価の視点> ○自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保を図ったか。 また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金、企業からの支援（協賛金等）の獲得のため制度等の充実を図ったか。 これらの取組により会費収入及びクラウドファンディングによる寄附金収入の合計額について、第5期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指したか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 令和3年度業務実績報告書 P42～45、48 Ⅲ予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画等 1 自己収入の確保 2 保有資産の有効利用・処分 3 予算 4 収支計画 5 資金計画 6 貸借対照表 7 短期借入金 8 重要な財産の処分等 9 剰余金 Ⅳその他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設・整備に関する計画 4 関連公益法人</p>			<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p><その他事項></p>
<p><主要な業務実績> 1 自己収入の確保 入場料収入 377 百万円、公募展事業収入 268 百万円、不動産賃貸収入 56 百万円、その他事業収入 111 百万円等により、817 百万円の展示事業等収入を獲得できた。 なお、会費収入及びクラウドファンディングによる寄附金収入の合計額は 70 百万円となった。（前中期目標期間累積実績額 287 百万円）</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りに実施した。 <課題と対応> 引き続き外部資金の獲得を含め、自己収入の確保を図るとともに、適切な財務運営に努める。</p>			

○保有する美術館施設等の資産について、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行ったか。

2 保有資産の有効利用・処分

保有する資産について、美術館の事業・運営に影響のない範囲で積極的な講堂等の外部貸出やエントランスロビーの活用に努めた。また、保有する資産のうち不要な資産はない。

3 令和3年度予算

※「主要な経年データ」参照

[主な増減理由]

一般管理費については、国立西洋美術館の工事に伴う修繕費等により、予算に比し 376 百万円の支出増となり、美術振興事業費については、国立西洋美術館の休館による支出減及び一般管理費への予算配分の見直し等により、予算に比し 756 百万円の支出減となっている。ナショナルコレクション形成・継承事業費については、作品購入・修復に係る運営費交付金債務の次年度への繰り越し等により 1,051 百万円の支出減となっている。ナショナルセンター事業費については、国立アートリサーチセンター（仮称）設置に係る運営費交付金債務の次年度への繰り越し等により 850 百万円の支出減になっている。

展示事業等収入は、国立西洋美術館の工事休館等により、予算に比べ 285 百万円の収入減となった。

施設整備費補助金は、前年度から繰り越された工事の完了により、予算額より 1,190 百万円の支出増となった。

寄附金については、715 百万円を獲得した。前年度からの繰越額 2,810 百万円と合わせた 3,525 百万円のうち、令和3年度に 564 百万円を支出した。

4 令和3年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	増△減額
費用の部			
経常費用	7,517	6,284	1,233
人件費	1,176	1,145	31
一般管理費	604	1,032	△428
事業部門経費	4,941	3,531	1,410
うち美術振興事業費	3,233	2,830	403
うちナショナルコレクション形成・継承事業費	586	345	241
うちナショナルセンター事業費	1,122	355	767
寄附金事業費	650	466	184
減価償却費	146	111	35
収益の部			
経常収益	7,517	6,376	△1,141
運営費交付金収益	5,619	4,388	△1,231
展示事業等の収入	1,102	817	△285
受託収入	—	207	207
寄附金収益	650	466	△184
資産見返負債戻入	146	111	△35
補助金等収益	—	55	55

施設費収益	—	207	207
引当金見返に係る収益	—	125	125
経常損益		92	
臨時損失		0	
臨時利益		—	
当期純損益		92	
前中期目標期間繰越積立金取崩額		30	
目的積立金取崩額		—	
当期総利益		121	

金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。

5 令和3年度資金計画 (単位：百万円)

区分	計画額	決算額	増△減額
資金支出	10,364	9,747	617
業務活動による支出	10,195	9,236	959
投資活動による支出	169	511	△342
財務活動による支出	—	—	—
資金収入	10,364	10,870	506
業務活動による収入	10,264	10,411	147
運営費交付金による収入	8,511	8,511	—
展示事業等による収入	1,102	890	△212
受託収入	—	207	207
補助金等収入	—	51	51
寄附金収入	650	715	65
消費税等還付額	—	37	37
投資活動による収入	100	459	359
施設整備補助金による収入	100	459	359
資金増減額		1,123	
資金期首残高		4,499	
資金期末残高		5,623	

金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。

6 剰余金

- (1) 当期末処分利益の処分計画
- I 当期末処分利益 121 百万円
 - II 利益処分額
 - ・積立金 41 百万円

・独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けようとする額 81百万円

(2) 利益の生じた主な理由
支出の抑制並びに前払費用及び棚卸資産に係る運営費交付金収益による。

(3) 目的積立金の使用状況
目的積立金について、令和3年度は以下のとおり使用した。
(単位：百万円)

区分	金額	使用内容
前中期目標期間繰越積立金	30	今期費用化した前期の前払費用及び棚卸資産相当額
計	30	

(4) 積立金（通則法第44条第1項）の状況
(単位：百万円)

用途の内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
積立金	442	303	△745	0
前中期目標期間繰越積立金	375	69	30	414
目的積立金	0	0	0	0

7 施設設備に関する計画
以下の施設整備が完了した。
国立新美術館の土地購入（令和3年度取得分）
国立西洋美術館企画展示館冷暖房設備
国立西洋美術館前庭改修

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	IV. その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)	
	4-1～3各表参照									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>				
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
	<主な指標等> 4-1～3 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和3年度業務実績報告書 P46～49 IV. その他主務省令で定める業務運営に関する事項		評価
		<主要な業務実績> 4-1 内部統制 4-2 人事に関する計画 4-3 その他業務運営に関し必要な事項 各表参照	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通り実施した。 4-1～3各表参照 <課題と対応> 4-1～3各表参照	<評価に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>

4. その他参考情報	
特になし	

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	IV. その他業務運営に関する重要事項 1. 内部統制		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績		自己評価	
<p><主な指標> 特になし</p> <p><関連指標> 特になし</p> <p><評価の視点> ○ 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を既存の各館の枠を超え有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図ったか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 令和3年度業務実績報告書 P46～47 IVその他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 内部統制・ガバナンスの強化</p> <p><主要な業務実績> 【内部統制の充実・強化】 ①理事長がリーダーシップを発揮できる環境の整備 国立美術館が有する美術館施設や運営費交付金等を有効に活用して健全、適正かつ堅実な管理運営を確保するため、内部統制・ガバナンスの強化に努めている。 理事長のガバナンスを強化するため、理事長及び理事をもって組織し、国立美術館の運営に関する基本方針のほか、中期計画・業務評価・予算・人事等の重要事項を審議し、理事長の意思決定を補佐する理事会を8回開催した。 本部には、理事が兼任する事務局長を置き、事務局の企画立案機能の充実を図るとともに、各館横断的な調査研究業務及びその他の学芸に係る専門的な重要事項に係る業務を掌理する学芸調整役を配置し、各館が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行しうる体制を整備している。また、理事長のリーダーシップと法人本部機能の強化のため、令和4年度に向けて、経営会議及び副理事の設置や理事長裁量経費の計上について検討を行った。さらに、法人内会議（館長等会議、研究系管理職を中心とした学芸課長会議、事務系管理職を中心とした運営管理会議）を通じて、役員及び各館の館長はもとより、法人各職員に対するミッションの周知及び情報共有を図っている。 そのほか、平成29年度に制定された「独立行政法人国立美術館内部統制規則」に基づき、国立美術館に対する社会的信頼の確保及び国立美術館における内部統制の推進のため、国立美術館内部統制委員会を開催した。本委員会では、国立美術館各館の美術作品購入手続きの透明化のため情報共有と意見交換を行い、内部統制機能の強化に努めた。 さらに、外部の有識者で組織し、国立美術館の管理運営に関する重要事</p>		<p><評価と根拠> 評価：B</p> <p>内部統制・ガバナンスの強化について概ね計画通り実施するとともに、戦略的、効果的かつ効率的な法人経営を図るため、理事長のリーダーシップと法人本部機能強化に取り組んだ。</p> <p><課題と対応> 国立美術館が我が国の美術振興の中心となるナショナルセンターとしての役割を果たし、社会的信頼を確保していくために、引き続き理事長のリーダーシップと本部機能の強化を図る。また、リスクの把握に努めるとともに、外部への情報漏えいの防止等適切な情報管理に努める。</p>	<p>評価</p>

<p>○ 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示しているか。また、保有する情報の安全性向上のために、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」（平成26年6月25日情報セキュリティ対策推進会決定）を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行ったか。</p> <p>○ 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行ったか。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施したか。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。</p>	<p>項について理事長の諮問に応じて審議し、理事長に対して助言する独立行政法人国立美術館運営委員会を2回開催し、令和2年度事業実績並びに、令和3年度事業の実施状況及び令和4年度事業計画（案）について説明聴取の上、意見交換を行った。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、第1回運営委員会を書面により開催した。</p> <p>②組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握 法人内の会議において情報共有及びリスクの把握に努めているほか、法人全体で取り組むべき重要な課題（リスク）に対応するため、リスク管理委員会を開催し、法人で取り組むべき重要な17の課題（リスク）に対しての情報共有及び意見交換を行った。 また、各館において詳細なマニュアルの策定等を引き続き進めるとともに、すでに策定した法人のリスク管理計画の見直しと改善を進めた。 そのほか、外部有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じて、外部の視点からのリスクの把握に努めるとともに、監事や会計監査人との意見交換を通じて法人運営に影響を及ぼすリスクの把握に努めている。</p> <p>【情報セキュリティ】 情報資産の安全な運用管理実現のために、令和3年度に改定された「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人の情報セキュリティ体制の整備を進めるとともに、情報セキュリティ委員会を開催し、国立美術館の情報セキュリティ対策実施状況の把握・情報セキュリティ対策実施計画の協議及び推進を行うなど、情報セキュリティの実現に取り組んだ。 令和3年度は、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」への準拠度を把握するため、国立工芸館及び国立新美術館を対象とした情報セキュリティ自己監査を実施した。自己監査の結果については、法人内役職員を対象とした説明会において報告し、現状の情報セキュリティ対策上の課題等を共有した。加えて、内閣サイバーセキュリティセンターによる情報セキュリティ監査（対象：本部、東京国立近代美術館、国立工芸館、国立国際美術館）を受け、監査結果を法人内役職員に周知すると共に、監査指摘事項に対応するために情報セキュリティ関連規程の整備を進めた。 また、頻発している情報漏えい、情報改ざん等につながる悪意のあるソフトウェアが添付されたメール等への注意喚起等を適時適切に行うとともに、全職員を対象に情報セキュリティ研修として標的型メール攻撃訓練を実施した。</p> <p>【内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況の検証】 ① 監事監査 監事2名が館長等会議その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、財務及び業務についての状況を調査している。また、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認している。 なお、監査結果報告については速やかに法人内に周知し、運営改善に生かすとともに、報告書において意見が付された場合には、速やかに対応し、そ</p>		
---	---	--	--

		<p>の状況を随時監事に報告している。</p> <p>② 内部監査 本部事務局、東京国立近代美術館、国立工芸館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員が実地監査に当たった。 なお、監査結果報告については速やかに理事長、監事、理事及び各館長へ周知している。また、監査結果報告書において意見が付された場合には、改善措置を講じている。</p> <p>③ 外部評価 外部有識者で構成し、国立美術館の単年度ごとの業務の実績に関する評価を行う独立行政法人国立美術館外部評価委員会を2回開催し、令和2年度事業実績について説明聴取の上、審議し外部評価報告書を取りまとめている。外部評価報告書については法人ホームページにて公表している。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、外部評価委員会は全て書面により開催した。</p>		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	IV. その他業務運営に関する重要事項 2. 人事に関する計画		
当該項目の重要度, 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度	(参考情報)
常勤職員数 ※1	実績値	—	114	117					※1 各年度当初における常勤職員数。
常勤職員、 任期付職 員等の計 画的採用 状況	常勤職員 実績値	—	2	11					
	任期付職員 等 実績値	—	13	16					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<p><主な指標> 特になし</p> <p><関連指標> 特になし</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作品の保存・継承や教育普及、渉外・広報及びデジタル分野等の専門的人材等の確保、育成方針等の策定を行ったか。 ○ 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を行ったか。 ○ 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努めたか。また、効率のかつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用したか ○ 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進したか。 	<p><実績報告書等参照箇所> 令和3年度業務実績報告書 P48～49 3 人事に関する計画</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【職員採用等の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度常勤職員数 117名（新規採用者11名） ※常勤職員数の推移については「主要な経年データ」参照。 ・国立美術館では、継続的な業務の見直しや人員の再配置、平成23年度より制度化した任期付研究員制度等の活用を行っている。さらに、平成26年度に整備した常勤の研究職員及び事務職員に準じた特定有期雇用職員制度（専門的事項の調査研究を行う研究職及び専門的な知識と経験等を有する専門職を外部資金等により採用）を活用し、本部及び各館に必要な人員の配置に努めた。（任期付研究員及び特定有期雇用職員の新規採用16名） ※任期付職員等の採用状況については「主要な経年データ」参照。 ・人事・給与制度については、公務員の給与改定に関する取扱い 	<p><評価と根拠> 評価：B</p> <p>人事管理については、業務内容を踏まえた人員配置、任期付職員の採用も含めた人材確保、多様な研修機会の提供等、適切に行っている。</p> <p><課題と対応> 法人の人員体制は、諸外国の代表的な美術館等と比較して脆弱である。人員不足は、法人の目的達成に支障を来し、職員の心身の健康維持に悪影響を及ぼすことが懸念される。ナショナルセンターとしての機能の確実な遂行と強化に必要な人材を確保するため、法人全体として、国立アトリサーチセンター（仮称）の創設を契機に、常勤職員の確保等を含め、人員体制の整備を図る必要がある。</p>	<p>評価</p>

について（平成 18 年 10 月 17 日閣議決定）」に基づき、公務員の例に準じて措置、対処している。
事務系職員については、文化庁、国立大学法人及び他の独立行政法人との間で定期的な人事交流を行い、組織の効率化と個々の職員の能力の発揮とその向上を考慮して人事配置を行った。

【研修機会】

○新規採用者・転任者職員研修

主に新規採用者（非常勤職員を含む）・外部機関からの転入者を対象として、新任職員研修を実施した。（令和 3 年 12 月 1 日～12 月 28 日実施 研修参加者 41 名）

○ハラスメント研修

ハラスメント研修を実施した。（令和 3 年 12 月 1 日～12 月 28 日実施 研修参加者 292 名）

このほか産業医による個別面談により、職員のメンタルヘルスケアを実施した。

○外部の研修への派遣

文部科学省・文化庁が主催する研修の他、他省庁等が主催する研修の情報提供を行い積極的に参加した。

（令和 3 年度中の職員の主な研修受講実績）

・財務会計センター主催「第 59 回政府関係法人会計事務職員研修」（1 人）

・文化庁主催「令和 3 年度図書館等職員著作権実務講習会」（11 人）

・文化庁主催「令和 3 年度博物館長研修」（1 人）

・国立公文書館主催「令和 3 年度公文書管理研修Ⅰ」（2 人）

・国立公文書館主催「令和 3 年度公文書管理研修Ⅱ」（5 人）

・国立公文書館主催「令和 3 年度アーカイブス研修Ⅰ」（2 人）

・人事院主催「第 44 回近畿地区課長研修」（2 人）

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-3	IV. その他業務運営に関する重要事項 3. その他業務運営に関し必要な事項		
当該項目の重要度, 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0420、0421

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価		
<主な指標> 特になし <関連指標> 特になし <評価の視点> ○日本美術及び国内美術館の振興を図るとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の実現や文化観光振興等に寄与するため、アート・コミュニケーション推進センター（仮称）の設置に向けた準備を進めたか。	<実績報告書等参照箇所> 令和3年度業務実績報告書 P49 5 国立アトリサーチセンター（仮称）の設置準備 <主要な業務実績> 令和4年度中のセンター開設に向け、センターの正式名称、業務内容、組織体制等に関する方針の検討を行うための設置準備連絡会議を設置するとともに、外部有識者をエグゼクティブ・アドバイザーとして迎え、センターの組織体制及び業務内容について方針を決定した。また、作品活用促進グループ、情報資料グループ、ラーニンググループ、社会連携促進グループ、管理グループの5つのグループからなる設置準備室を設置し、センターの基本理念実現に向けて、各グループの業務内容の具体化を進めた。	<評価と根拠> 評価：B センター開設に向け、5つのグループからなる設置準備室を設置し、センターの正式名称、業務内容、組織体制等に関する検討を進めるなど、設置に向けた準備を着実に進めた。 <課題と対応> 正式な開設に向けて、さらなる業務内容の具体化及び人員配置等を進めるため、文化庁と十分に連携しつつ、引き続き検討・準備を進める。		評価

4. その他参考情報
特になし

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>1-1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与</p>	<p>1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興の中心的拠点として、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開していくことが求められる。このため、展覧会等を通じた多様な鑑賞機会を広く国民に提供するとともに、我が国の美術創造活動の活性化の推進などに積極的に取り組む必要がある。 また、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた展覧事業や学習支援等の展開等、新しい美術館のあり方を確立していくための取組が必要とされる。</p>	<p>1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開</p>	<p>1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開</p>
<p>1-1-1 多様な鑑賞機会の提供</p>	<p>(1) 多様な鑑賞機会の提供 国立美術館は、美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、質の高い展覧会を開催することで国内外の幅広い人々に多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供するものとする。 ①開催する展覧会は開催方針を踏まえ、開催目的、期待する成果、学術的意義等を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫等による所蔵作品等の新たな魅力の創出、国民の潜在的なニーズの把握、近隣施設との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組むものとする。 地方巡回展については、地域における鑑賞機会の充実のため、受け入れ側と積極的に連携し、また受け入れ側の要望を十分に踏まえつつ、国立美術館としての機能を生かした魅力ある展覧会の実現に努めるものとする。 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った上映展示機能の充実を図るものとする。</p>	<p>(1) 多様な鑑賞機会の提供 中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進、コロナ禍における「新しい生活様式」等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するとともに、地域における連携を活用した効率的かつ効果的な広報の実施、文化振興への寄与等に戦略的に取り組む。 ①-1 所蔵作品展は、各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとする。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催し、企画展等との連動や新たな視点・観点の提示に積極的に取り組む。 ①-2 企画展は、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施する。 ①-3 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組む。 ①-4 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組む。 ①-5 6館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進する。 ①-6 平成28年度7月に世界遺産一覧表に記載された「ル・コルビュジエの建築作品ー近代建築運動への顕著な貢献」の構成遺産である国立西洋美術館本館について、その「活用」(美術作品の鑑賞機会の提供)及び「公開」(ル・コルビュジエの建築作品として建築鑑賞の機会を提供)を検討し、取り組みを実施する。 ②地域における鑑賞機会の充実のため、全国の公私立美術館等と連携し、また全国の公私立美術館等の要望等を十分踏まえつつ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催する。 あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に資する。</p>	<p>(1) 多様な鑑賞機会の提供 ①-1 独立行政法人国立美術館(以下「国立美術館」という。)は、研究成果、利用者のニーズを踏まえ、各館の特色を生かした所蔵作品展を小企画展・テーマ展として行うものを含め開催する。企画展では、メディアアート等の先進的な展覧会やアジアに目を向けた展覧会、作家・作品の再発見・再評価、海外の美術館との連携協力により世界の美術の紹介を目指した展覧会を開催する。 映画については、保存・復元成果の活用と、国内外の同種機関や関連団体との積極的な連携を通して、映画人や時代、国やジャンル等様々な切り口による上映会・展覧会をバランスよく実施し、多様な鑑賞機会の提供を図る。 また、入館者アンケート調査及び「非来館者調査」等を実施し、そのニーズや満足度を把握し、分析結果を展覧会事業等に反映させる。 その他各館のホームページをはじめ、インターネットを活用した展覧会事業等の広報により一層努める。 ①-2 国立美術館における企画機能の強化を図るため、所蔵作品の相互貸出の推進に努めるとともに、6館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携について検討する。 ①-3 国立西洋美術館においては世界文化遺産を構成する前庭について、これまで国立西洋美術館活用・公開方針検討委員会で検討してきた「国立西洋美術館前庭の活用・公開の方針とこれに伴う前庭の整備方針」に基づき、防水更新工事に併せて創建時の設計意図を明示するための復原を行う。また、同委員会で「活用」と「公開」について、引き続き検討する。 ② 国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るため、全国の公私立美術館等と連携して、国立美術館巡回展を実施する。 ③ 公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施する。</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
		③このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる優秀映画鑑賞会を実施する。	
1-1-2 美術創造活動の活性化の推進	(2) 美術創造活動の活性化の推進 国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進するものとする。	(2) 美術創造活動の活性化の推進 国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資する。	(2) 美術創造活動の活性化の推進 国立新美術館は、美術団体等に公募展会場の提供等を行う。 ア 令和3年度に公募展等を開催する美術団体等に会場を提供する。 イ 令和5年度に施設を使用する美術団体等を決定する。 ウ 美術団体等が快適に施設を使用できる環境の充実に努めるとともに、美術団体等と連携して教育普及事業を行う。
1-1-3 美術に関する情報の拠点としての機能の向上	(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 国民の美術に関する理解促進及び国内外の研究者の研究促進に寄与するため、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつつ、国立美術館に関する情報の公開・発信を積極的に進めるとともに、関係機関と連携し国内外の美術に関する情報を収集・提供し、美術に関する情報拠点としての機能を強化するものとする。 日本・アジアにおいては西洋美術の、世界においては日本近・現代美術の研究の中心となることを目指し、所蔵する作品・資料をデータベース化して国内外に発信するとともに、関連資料を積極的に受け入れるための収集方針について検討するものとする。	(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 ①-1 日本美術及び国内美術館の振興を図るために「アート・コミュニケーション推進センター(仮称)」において、国内美術館や関係機関と連携し、国内美術館の所蔵作品や関連資料等の情報のデジタル化・データベース化を進め、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつつ、国内外に発信する。 ①-2 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解促進に寄与するために、「アート・コミュニケーション推進センター(仮称)」を中心に所蔵作品や関連資料のデジタル化・データベース化を一層推進し、より良質で多様なコンテンツの提供を進める。また、各館におけるナショナルコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図る。 ①-3 関連資料について積極的に受け入れるための収集方針について検討する。また、美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供する。	(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上 ①法人のホームページ及び各館のホームページについては、内容の充実を図り、国立美術館の活動について積極的な情報発信に努める。 所蔵作品情報については、平成28年度年度に実施した平成18年度以降の新収蔵作品の著作権者の調査等に基づき、許諾を得たものについて国立美術館所蔵作品総合目録検索システムに掲載し、収録画像の増加に努めるとともに、新収蔵作品等について著作権者の調査を継続する。加えて、専門家のための情報発信として、歴史情報(来歴等)を含む所蔵作品情報の収集・整理に努め、専門家向けにも利用可能なレベルの情報をインターネットを通じて公開し、国内外の研究促進に貢献する。 また、国立国会図書館サーチ(NDL Search)、文化庁文化遺産オンライン及びジャパンサーチとの連携を継続する。 このほか、国立美術館の事業成果を取りまとめた『国立美術館年報』を発行する。 ② 美術史その他関連諸学に関する資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、各館の情報コーナー、アトライブラリー、資料閲覧室等において、情報サービスの提供を実施する。
1-1-4 教育普及活動の充実	(4) 教育普及活動の充実 美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の芸術に対する感性の涵養に資するよう、国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえたギャラリートーク、ワークショップ等に取り組むものとする。	(4) 教育普及活動の充実 ① 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高めるため、学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な事業を展開するとともに、それらの事業の広報を積極的に行う。 また、「アート・コミュニケーション推進センター(仮称)」において、国内外の幅広い人々	(4) 教育普及活動の充実 ① 年齢や理解の程度に応じたきめ細かい多様な事業を展開するとともに、美術教育に携わる教員等に対する美術館を活用した鑑賞教育に関する研修や、学校で活用できる教材「アートカード」の貸出と普及に努め、美術の一層の普及を図る。また、学校や社会教育施設に対して、これら事業の広報に努める。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の状況に対応しつつ、

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	<p>学校や社会教育施設等との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な学習機会を提供するものとする。</p> <p>ボランティアや支援団体との協力、ICT の活用により、美術館における教育普及事業の充実を図るものとする。</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図るものとする。</p>	<p>を対象とした、所蔵作品や美術資料等の情報を活用したラーニングコンテンツ等の開発・提供に積極的に取り組む。</p> <p>② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。また、「アート・コミュニケーション推進センター(仮称)」において、オンラインによる発信や、企業や地域等の様々な機関との連携によるデジタル・ラーニングコンテンツを活用した事業の実施等を通じて、SDGs(持続可能な開発目標)の実現に寄与する。</p> <p>③ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組む。</p>	<p>感染防止策に配慮した教育普及活動を実施する。</p> <p>② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。</p> <p>③ 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図る。</p>
<p>1-1-5 調査研究の実施と成果の反映・発信</p>	<p>(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信</p> <p>国立美術館の活動は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動その他の美術館活動を行うために必要な調査研究の内容については年度計画等に定めた上で国内外の美術館等と連携しながら計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実等に生かすとともに、多様な方法により積極的に公開するものとする。</p>	<p>(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信</p> <p>美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動、情報の収集・提供等のための調査研究については、各館の役割・任務に従い、内容を年度計画に定めた上で外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動の充実等に生かすとともに、各館の広報誌等により積極的に公開する。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図る。</p> <p>また、国立映画アーカイブにおいては、デジタル映画の保存・活用等に関する調査研究を実施する。</p>	<p>(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信</p> <p>国立美術館における美術作品の収集・展示・保管、教育普及、情報の収集・提供その他の美術館活動の推進を図るため、別表2のとおり各館において調査研究を計画的に実施し、その成果を美術館活動の充実等に生かす。実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携を図る。また、募集情報等の共有を図り、科学研究費補助金等の研究助成金の申請や外部資金の獲得を促進する。</p> <p>また、国立映画アーカイブにおいては、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を計画的に実施する。</p> <p>さらに、館外の学術雑誌、学会等に掲載・発表するとともに、館の広報誌、研究紀要、図録を発行するなど、調査研究成果の多様な発信に努める。</p>
<p>1-1-6 快適な観覧環境の提供</p>	<p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>国民に親しまれる美術館を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えるものとする。</p> <p>高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成するものとする。また、我が国の文化や魅力を世界に示すため、各施設のサインや作品解説等の多言語化に向けた取組を推進するものとする。</p> <p>また、入場料金及び開館時間の弾力化など、利用者の要望や利用形態等を踏まえた管理運営を行うとともに、ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図るものとする。</p>	<p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>①-1 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組む。また、国立美術館の認知度の向上に努めるとともに外国人の来館促進を図るため、各館においてサインや作品解説等の多言語化や観覧券販売のオンライン化等に積極的に取り組む。</p> <p>①-2 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組む。</p> <p>② 入館者を対象とする満足度調査を定期的実施する。また、社会情勢等を鑑み、必要に応じて入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組む。</p> <p>③ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連携・協力を図る。</p>	<p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>① 各館において、動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行う。</p> <p>また、多言語化を含め、より良い鑑賞環境を提供するための様々な方途について検討する。</p> <p>なお、アンケート調査等の結果を踏まえ、快適な観覧環境等の提供に努める。</p> <p>② 入館料及び開館時間の弾力化等により、入館者サービスの向上を図る。</p> <p>③ 利用者のニーズを踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。</p>
<p>1-2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p>	<p>2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p> <p>国立美術館は、我が国唯一の国立の美術館として、我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションを形成し、海外の主要な美術館と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の充実を図るものとする。</p>	<p>2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p>	<p>2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p>
<p>1-2-1</p>	<p>(1) 作品の収集</p>	<p>(1) 作品の収集</p>	<p>(1) 作品の収集</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
作品の収集	美術作品の動向に関する情報収集能力と収集の機動性を高めるとともに、国立美術館の役割に即した収集方針を定め、これに基づき、購入の可否、価格の妥当性等について外部有識者の知見を踏まえ、計画的かつ適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図るものとする。	<p>①-1 多様な鑑賞機会を提供するとともに、国内外の美術館活動の活性化に資するため、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図る。その際の各館の役割・任務に沿った収集方針は、次に掲げるとおりとし、その収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。なお、美術作品の収集に当たっては、外部有識者の知見を踏まえ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページにおいて公開する。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組む。</p> <p>①-2 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用を努める。</p> <p>①-3 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図る。</p>	<p>①-1 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努める。</p> <p>あわせて、購入した美術作品に関する情報をホームページで公開する。</p> <p>①-2 寄贈・寄託作品の受入れを推進するとともに、所蔵作品展等における積極的な活用を図る。</p> <p>①-3 法人本部が管理する美術作品購入費については、緊急を要する美術作品や通常の予算では購入できない金額の美術作品を優先的に購入することとする。購入作品の選定に当たっては法人全体で協議する。</p> <p>なお、作品収集に関しては、学芸課長会議等で情報交換や連絡調整を行う。</p>
1-2-2 所蔵作品の保管・管理	<p>(2) 所蔵作品の保管・管理</p> <p>所蔵作品及び資料全体を適切に保存管理し、確実に後世へ継承するため、外部倉庫の活用、地方自治体や関係機関との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保存環境の一層の改善を図る。</p> <p>平成31年3月策定した「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置を目指すものとする。</p>	<p>(2) 所蔵作品の保管・管理</p> <p>① 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図る。</p> <p>また、平成31年3月に策定した方針に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた取り組みを進める。</p> <p>② 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。</p>	<p>(2) 所蔵作品の保管・管理</p> <p>保管施設の狭隘・老朽化への対応として、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の改善を行う。</p> <p>また、平成31年3月に策定した「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた調査及び検討を進める。</p>
1-2-3 所蔵作品の修理・修復	<p>(3) 所蔵作品の修理・修復</p> <p>所蔵作品についての修理、修復の計画的実施により適切な保存・管理を行い、展示等に供するとともに適切に後世へ継承するものとする。</p>	<p>(3) 所蔵作品の修理・修復</p> <p>所蔵作品等の修理・修復に関しては、各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特に緊急に処置を必要とする作品について計画的・重点的に修理・修復を行う。</p>	<p>(3) 所蔵作品等の修理・修復</p> <p>所蔵作品等の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行う。</p>
1-2-4 所蔵作品の貸与	<p>(4) 所蔵作品の貸与</p> <p>全国の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組むものとする。</p>	<p>(4) 所蔵作品の貸与</p> <p>所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行う。</p>	<p>(4) 所蔵作品の貸与</p> <p>所蔵作品について、各館においてその保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に実施する。</p>
1-3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	<p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p> <p>国立美術館が所有、蓄積する美術作品や人材等を活用し、美術振興のナショナルセンターとして、国際交流等を推進するとともに、我が国の美術館活動全体の活性化に寄与することが必要である。</p> <p>また、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた交流事業や連携事業等、新しい美術館のあり方を確立するための取り組みを推進するものとする。</p>	<p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p>	<p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p>
1-3-1 国内外の美術館等との連携・協力等	<p>(1) 国内外の美術館等との連携・協力等</p> <p>国内外の美術館関係者との研究会の開催や研究者の交流等を行い、我が国における美術館の国際的な拠点となることを目指すものとする。</p> <p>国内外の美術館等における修理・保存処理の充実に寄与するものとする。</p> <p>全国の美術館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めるものとする。</p>	<p>(1) 国内外の美術館等との連携・協力等</p> <p>① 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進する。</p> <p>② 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力を積極的に取り組む。</p>	<p>(1) 国内外の美術館等との連携・協力等</p> <p>① 各館において国内外の研究者を招へいし、展覧会の開催等に合わせ各種講演会・セミナー・シンポジウムを開催する。</p> <p>② 展覧会等の紹介や企画に関連し海外の美術館との連携・協力を図る。</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
		<p>③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展等の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。</p> <p>④ 「アート・コミュニケーション推進センター(仮称)」において、国内美術館と連携し、国内美術館の所蔵作品や関連資料等の情報のデジタル化・データベース化を進め、国内外に発信することで、国内美術館の活動全体の活性化に寄与する。</p>	<p>③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。</p>
<p>1-3-2 ナショナルセンターとしての人材育成</p>	<p>(2) ナショナルセンターとしての人材育成 小・中学生のための美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、モデル的な教材の開発や教員、学芸員等の資質向上のための研修等を重点的に実施するものとする。 大学の美術館・博物館等の教育機関等と積極的に提携しながら、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成を図るものとする。 国立映画アーカイブにおいては、優れた日本映画作品等の保存・継承のために、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材育成を図るものとする。</p>	<p>(2) ナショナルセンターとしての人材育成</p> <p>① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の小・中学校等や公私立美術館における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施を行うとともに、作成した教材の普及に取り組む。</p> <p>② 全国の小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施する。</p> <p>③ 全国の公私立美術館等と連携して学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関等と連携して大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後の美術館活動を担う中核的な人材を育成する。</p> <p>④ 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材を育成する。</p>	<p>(2) ナショナルセンターとしての人材育成</p> <p>① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、次の事業を行う。 ア 小・中学校の教員や学芸員が、学校や美術館で活用できる鑑賞教育用教材の普及を図る。 イ 各地域の学校と美術館の関係の活性化を図るとともに、子供たちに対する鑑賞教育の充実に資するため、各地域の鑑賞教育や教育普及事業に携わる小・中・高等学校の教員と学芸員等が、グループ討議等を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実に資するための指導者研修」を、国立美術館の研究員の研究成果と協働により実施する。 また、令和3年度は実地研修とオンライン研修を織り交ぜながら実施する。 あわせて、法人ホームページでの開催概要及び開催報告の掲載を通じ幅広い層への広報に努める。</p> <p>②-1 公私立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修を実施し、その専門的知識及び技術の普及向上を図る。 研修希望者の募集に際しては、前年度と同様に研修を受け入れる国立美術館各館の展覧会概要及び受入れ可能な研修分野の情報を提示し9月に公募を開始する。</p> <p>②-2 美術館活動を担う人材の育成に資するようインターンシップ等の事業を実施する。</p>
<p>1-3-3 国内外の映画関係団体等との連携等</p>	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等 国立映画アーカイブにおいては、映画・映像作品の収集・保管等を推進するものとする。 国際的に我が国を代表する映画文化振興の中核となる総合的な機関として、国内外の映画関係団体等との連絡を密接に図り、その連携・調整について役割を果たすものとする。</p>	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p> <p>① 国立映画アーカイブにおいては、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と情報交換を図りながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行う。</p>	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等 国立映画アーカイブでは、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の映画関係団体等と連携しながら次の取組を実施する。</p> <p>① 映画を芸術作品のみならず、文化遺産として、あるいは歴史資料として、網羅的に収集することを目標に、日本映画の収集を優先しながら、時代を問わず散逸や劣化、滅失の危険性が高い映画フィルム等及び上映事業や国際交流事業に必要な映画フィルム等の収集を行う。なお、収集にあたっては、自主製作映画等企業の管理下に置かれない映画の収集にも配慮することとし、受贈については、デジタル素材の受入れも視野に入れながら、映画のデジタル化に伴い散逸の危機に瀕しているプリントやフィルム原版の受入れも重点的に実施することとする。映画資料については、日本映画に関わるものを中心に、作品レベルでの網羅性を向上させるとともに、映画史の調査研究に資する幅広い種類の資料の収集を行う。加えて、本年度は特に次の点について留意する。 ア 海外のフィルムアーカイブから収集した映画作品や、歴史的に重要な映画作品等のデジタル復元を実施する。</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
			<p>イ フィルム、デジタルともにオリジナルフォーマットを重視した収集を行う。</p> <p>② 可燃性フィルムや大型映画、小型映画などの特殊なフォーマットを含む映画フィルムの検査体制の充実を図り、劣化等に応じた柔軟な処置を施せるよう、フィルムの保管・保存・復元について、情報収集に努めるとともに、映画史的に重要なカラーシステムや、70mm フィルム等大型映画、3D 映画等の適切な保存・復元に向けての調査・作業を継続する。映画の復元については、現存する最良の素材をもとに、オリジナルの再現を目指したワークフローにより実施する。また、映画ポスターやシナリオ、プレス資料、図書、雑誌といった映画資料についても保存修復措置を行いながらデジタル化を図る。</p> <p>③ 国内外の同種機関や映画祭等が開催する上映会・展覧会に対し貸与を通して協力し、保存・復元の成果や、日本映画を中心に充実を図っているコレクションの活用・発信を図る。また、所蔵作品及び関連情報へのアクセスの増大と多様化への効率的な対応を念頭に、デジタル・ファイルも含めたフィルム・コレクションへのアクセス対応を実施する。</p> <p>④ 上映会や展覧会及び教育普及に関わる講演会及びセミナー等を開催する。また、ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」(10月27日)に関連した講演会等を開催する。</p> <p>⑤ 海外において、新型コロナウイルス感染症のために令和2年度から延期となった共催上映を実施する。</p> <p>⑥ 国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)加盟機関及び国内映像関連団体並びに研究機関等と情報交換を図りながら、映画フィルムの保存・修復活動等に携わる機関や団体への協力を行う。</p> <p>⑦ 国内外で実施される各種映画祭や大学等の映画・映像に関する研究会等に協力する。</p> <p>⑧ 「国立映画アーカイブ・大学等連携事業」の一環として、国立美術館キャンパスメンバーズ(東京国立近代美術館及び国立映画アーカイブ利用校)とともに、国立映画アーカイブの所蔵映画フィルムと施設を利用した講義等を実施する。</p> <p>⑨ 文化庁が実施する「日本映画情報システム」事業に協力し、「国立映画アーカイブ 所蔵映画フィルム検索システム」への接続を通じた所蔵情報の公開を行う。</p> <p>⑩ 国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)会議に研究員等が出席する。</p>
II 業務運営の効率化に関する事項	IV 業務運営の効率化に関する事項	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
2-1 業務運営の効率化の状況等	1 業務運営の取組 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費について	所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。 1 業務運営の取組	1 業務運営の取組 業務運営の一層の効率化を進めるため、次のような措置を講ずる。 (1) 省エネルギー 観覧環境を阻害しない範囲において、「エネルギーの使用の合理化に関する法

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	<p>ては5項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。</p> <p>2 組織体制の見直し 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化、ICTへの対応の強化等、組織・体制の強化を図るものとする。</p> <p>3 契約の点検・見直し 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに、外部委託の活用等により、定型的な管理・運営業務の効率化を図るものとする。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めるものとする。</p> <p>7 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築するも。</p>	<p>運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については5項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。</p> <p>2 組織体制の見直し 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化等、ICTへの対応の強化等、組織・体制の強化を図るものとする。</p> <p>3 契約の点検・見直し (1) 契約の適正化 毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行う。</p> <p>(2) 施設の管理・運営 施設の管理・運営（展示事業の企画等を除く。）については、すでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行する。 また、民間競争入札又は包括的業務委託を実施していない施設については、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討する。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画に具体的な対象品目等を定めた上で進める。</p> <p>7 予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>	<p>律」に基づく中長期計画に沿って、エネルギー使用量の削減に努める。</p> <p>(2) 共同調達等の推進 共同調達等を推進し、業務の効率化に努める。</p> <p>2 組織体制の見直し 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、組織・体制の強化に努める。</p> <p>3 契約の点検・見直し 「調達合理化計画」の策定及び国立美術館契約監視委員会の開催（1回程度）により、随意契約及び一般競争入札について点検、見直しを行う。その結果も踏まえ、一般競争入札及び企画競争・公募による競争性のある契約方式及び契約の包括化を推進する。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、次の品目について、共同調達を推進する。 ア コピー用紙 イ トイレトペーパー ウ 廃棄物処理 エ トイレ用洗剤、脱臭器具の賃貸借 オ 電気</p> <p>7 予算執行の効率化 共同調達や競争入札を推進し、予算の効率的な執行に努める。</p>
<p>2-2 給与水準の適正化等</p>	<p>5 給与水準の適正化等 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分に考慮して、検証したうえで、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。</p>	<p>5 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>5 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 また、令和3年度においてもこれまでの人件費改革の取組の効果が活きるよう、より一層の組織の見直し等に努める。</p>
<p>2-3 情報通信技術を活用した業務の効率化</p>	<p>6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークの一元化を基盤として、TV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進めるものとする。 VPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）バックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努めるものとする。 所蔵作品情報の公開の円滑化を図るため各館のローカルシステムと独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムとの効率的オンライン化の検討を進めるものとする。</p>	<p>6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークを基盤として、バックアップ・インフラの増強に努めつつ、さらにクラウド・サービス（外部情報サービス）を組み合わせることで、多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、情報通信技術を活用した業務の効率化を進める。</p>	<p>6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークを基盤として、バックアップ・インフラの増強に努めつつ、クラウド・サービス（外部情報サービス）を組み合わせることで、多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、仮想化サーバーの利用促進、外部から館内インフラへの安全なアクセスの実現といった情報通信技術を活用した業務の効率化を進める。それとともに、職員への情報セキュリティ教育を継続的に実施し、運用面からの安全性の向上に努める。</p>
<p>III. 財務内容の改善に関する事項</p>	<p>V 財務内容の改善に関する事項 税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図るものとする。</p> <p>1 自己収入の確保</p>	<p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保すること等により、計画的な収支計画による運営を図る。</p> <p>1 自己収入の確保</p>	<p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 自己収入の確保</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	<p>「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得やクラウドファンディングを活用した資金獲得など、自己収入の確保を図るものとする。</p> <p>自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めるものとする。</p> <p>2 固定経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を図るものとする。</p> <p>3 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うものとする。</p>	<p>自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保を図る。</p> <p>また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金、企業からの支援（協賛金等）の獲得のため、制度等の充実を図る。</p> <p>これらの取組により、会費収入及びクラウドファンディングによる寄附金収入の合計額については、第5期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指す。</p> <p>なお、管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組む。</p> <p>2 保有資産の処分 保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p> <p>3 予算 4 収支計画 5 資金計画</p> <p>IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、15億円 短期借入金が見込まれる理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。</p> <p>V 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし</p> <p>VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画 なし</p> <p>VII 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。</p> <p>1 美術作品の購入・修理 2 展覧会事業の充実 3 調査研究事業の充実 4 情報・資料の収集等事業の充実 5 講演会・出版その他教育普及事業の充実 6 研修事業の充実 7 入館者サービスの充実 8 老朽化対応のための施設・設備の充実</p>	<p>施設利用等の施設貸出収入や会員制度による会費収入の増加などに取り組み、自己収入の増加を目指す。また、寄附金等外部資金の獲得促進に取り組む。</p> <p>2 保有資産の有効利用・処分 保有する美術館施設等の資産については、外部貸出による講堂等の利用率の向上及び閉館時等におけるエントランスロビー等の活用を図るとともに、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p> <p>3 予算（年度計画の予算） 別紙のとおり。</p> <p>4 収支計画 別紙のとおり。</p> <p>5 資金計画 別紙のとおり。</p>
	<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画 安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成するものとする。</p>	<p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画 (1) 施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、関係機関と連携しながら長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。</p> <p>(2) 国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p>	<p>IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画 (1) 施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。 ① 令和3年度は、令和元年度補正予算措置に基づき、国立西洋美術館総合改修その他工事を進める。</p> <p>(2) 国立新美術館の用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p>
	<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>4 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、国立美術館の業務運営に係る契約の期間が中期目</p>	<p>4 積立金の使途 前中期目標期間の積立金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
		<p>標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>5 積立金の使途 前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。</p>	<p>当期に繰り越された経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。</p> <p>また、今中期目標期間の前期までに生じた剰余金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、中期計画に定める使途に係る経費等に充当する。</p>
<p>IV その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	<p>IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>
<p>4-1 内部統制</p>	<p>1 内部統制・ガバナンスの強化 法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討するとともに、理事長のリーダーシップの下で内部統制を推進する体制を整備・運用し、法人の運営方針等を役職員に浸透させるなど、適切な業務運営に努めるものとする。その際、既存の各館の枠を超えた、法人全体としてのモチベーション・使命感を向上できる取組を推進する。</p> <p>業務運営全般について、外部有識者を含めて「国の行政の業務改革に関する取組方針」を踏まえた評価を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。</p> <p>保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置をとるものとする。</p> <p>情報セキュリティについては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むものとする。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るものとする。</p> <p>内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況及びそれらが有効に機能しているか等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うものとする。また、業務運営全般については、外部有識者を含めて評価を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。</p>	<p>1 内部統制・ガバナンスの強化</p> <p>(1) 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を既存の各館の枠を超え有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>(2) 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示する。また、保有する情報の安全性向上のために、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」(平成 26 年 6 月 25 日情報セキュリティ対策推進会決定)を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。</p> <p>(3) 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を年 1 回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施する。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。</p>	<p>1 内部統制・ガバナンスの強化</p> <p>(1) 理事長裁量経費を計上し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。外部の有識者による運営委員会に対し国立美術館の管理運営に関して諮問を行い、審議結果を運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。</p> <p>(2) 国立美術館が安定してその情報コンテンツを国民に提供できるように情報管理の安全性の向上を図るとともに、コンピュータウィルスに関連する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。また、「国立美術館情報資産安全対策基本方針」、「国立美術館セキュリティポリシー」を踏まえ、安全管理のための実施細則の策定を進める。</p> <p>(3) 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部評価委員会及び運営委員会を開催し、指摘内容について理事会等において検討し、組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、「国立美術館外部評価報告書」については法人ホームページで公表する。</p>
<p>4-2 人事に関する計画</p>	<p>3 人事に関する計画 作品の保存・継承や教育普及、渉外・広報及びデジタル分野等の専門人材等の確保、育成方針等の策定を行い、適切な人材確保・育成を進めるものとする。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用するものとする。</p>	<p>3 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>① 作品の保存・継承や教育普及、渉外・広報及びデジタル分野等の専門人材等の確保、育成方針等の策定を行う。</p> <p>② 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を引き続き行う。</p> <p>③ 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用する。</p> <p>(2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込額 4,740 百万円 但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。</p>	<p>3 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。 ア 新規採用者研修 イ 接遇研修 ウ メンタルヘルスケアに関連する研修 エ 情報セキュリティ研修 オ コンプライアンス研修</p> <p>② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究職職員への研修機会の増大に努める。</p> <p>(2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また、任期付研究員及びアソシエイトフェロー制度並びに特定有期雇用職員制度のより一層の活用を図る。</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
<p>4-3</p> <p>その他業務に関し必要な事項</p>	<p>4 その他業務運営に関し必要な事項</p> <p>アート・コミュニケーション推進センター(仮称)を設置し、日本美術及び国内美術館の振興を図るとともに、SDGs(持続可能な開発目標)の実現や文化観光振興等に寄与する。</p>	<p>6 その他業務運営に関し必要な事項</p> <p>日本美術及び国内美術館の振興を図るとともに、SDGs(持続可能な開発目標)の実現や文化観光振興等に寄与するため、「アート・コミュニケーション推進センター(仮称)」の設置に向けた準備を進める。</p>	<p>5 その他</p> <p>(1)「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、業務運営に関して様々な工夫・努力を行う。</p> <p>(2)日本美術及び国内美術館の振興を図るとともに、SDGs(持続可能な開発目標)の実現や文化観光振興等に寄与するため、令和3年度中に「アート・コミュニケーション推進センター(仮称)」を設置する。</p>